

## 平成六年度 陵墓関係調査概要

### 陵墓調査室

当部においては、古代高塚式陵墓および埋蔵文化財包蔵地内等に所在する陵墓の保全・整備のために緊要な土木工事を実施しているが、実施に際しては施工区域内の遺構・遺物の有無確認、ならびに工法決定に資するため事前調査や立会調査を行っている。本年度も陵墓調査室が各陵墓監区事務所の協力を得て調査を行ったが、その概要は左記の通りである。なお、番号は事前・立会各調査の通し番号である。

#### 事前調査

- 一、仁徳天皇皇后磐之媛命平城坂上陵（奈良県奈良市佐紀町）、整備工事  
区域の調査  
担当 笠野 毅、佐藤利秀、小走泰弘、山本昌弘、野上修也、鎌田幹史（畝傍監区、十一月十二月実施）
- 二、継体天皇三嶋監野陵（大阪府茨木市太田三丁目）、隣接道路拡幅改良  
工事に伴う外構柵改修工事個所の調査

#### 立会調査

- 担当 笠野 毅、今西良孝、玉石直裕（桃山監区、十二月実施）
- 三、男狭穂塚女狭穂塚陵墓参考地（宮崎県西都市大字三宅字丸山）、外周垣改修その他工事個所の調査  
担当 福尾正彦、横山忠雄、日高正晴（桃山監区、十二月実施）
- 四、舒明天皇押坂内陵（奈良県桜井市大字忍阪）、電線埋設替工事個所の調査  
担当 中村直嗣（畝傍監区、七月実施）
- 五、長慶天皇嵯峨東陵（京都府京都市右京区嵯峨天竜寺角倉町）、鳥居改築工事個所の調査  
担当 長谷川政明、瀬尾義弘（桃山監区、八月実施）
- 六、弘文天皇長等山前陵（滋賀県大津市御陵町）、鳥居改築工事個所の調査

担当 寺田勝比古、高橋秀明（月輪監区、十月実施）

七、欽明天皇檜隈坂合陵（奈良県高市郡明日香村大字平田）、危険防止柵設置工事個所の調査

担当 西村寛治、古河稔也（畝傍監区、十月実施）

八、光嚴天皇分骨所（大阪府河内長野市天野町 金剛寺内）、石積改修工事個所の調査

担当 木林成嘉、真銅慶一（古市監区、十二月実施）

九、後一条天皇菩提樹院陵（京都府京都市左京区吉田神楽岡町）、見張所改築工事個所の調査

担当 徳田誠志、内海克己、宮田幸一（月輪監区、十二月実施）

一〇、六条天皇清閑寺陵・高倉天皇後清閑寺陵（京都府京都市東山区清閑寺歌ノ中山町）、見張所改築工事個所の調査

担当 徳田誠志、内海克己、宮田幸一（月輪監区、十二月実施）

一一、景行天皇山辺道上陵（奈良県天理市渋谷町）、墳塋および外堤保護その他整備工事区域の調査

担当 福尾正彦、梅森康史、中村直嗣、西田哲也（畝傍監区、十二月実施）

三月実施）

一二、男狭穂塚女狭穂塚陵墓参考地（宮崎県西都市大字三宅字丸山）、外周埴垣改修その他工事個所の調査

担当 福尾正彦、横山忠雄、日高正晴（桃山監区、十二月三月実施）

一三、淳仁天皇淡路陵（兵庫県三原郡南淡町賀集字岡ノ前）、鳥居改築工事

個所の調査

担当 真銅慶一、中辻 武（古市監区、一月実施）

一四、仁徳天皇百舌鳥耳原中陵（大阪府堺市大仙町）、余水吐および樋門改修工事個所の調査

担当 山本良文、富賀 稔、井上 武、寺本公通（古市監区、一月二月実施）

一五、晃親王墓（市都府京都市東山区泉涌寺山内町）、駒寄鉄扉取設その他工事個所の調査

担当 曾田誠二、藤井 勲（月輪監区、二月実施）

一六、鳥羽天皇安楽寿院陵（京都府京都市伏見区竹田内畑町）、濠内堆積土浚渫工事個所の調査

担当 北村浩二（桃山監区、二月実施）

一七、宇治陵（京都府宇治市木幡）、陵名石標設置工事個所の調査

担当 川下幸誠、松岡義泰（桃山監区、二月三月実施）

一八、春日宮天皇原西陵（奈良県奈良市矢田原町）、鳥居改築工事個所の調査

担当 小走康弘、山本昌弘（畝傍監区、二月三月実施）

一九、長屋王墓（奈良県生駒郡平群町大字梨本）、鳥居改築工事個所の調査

担当 多田京介、大林茂男（畝傍監区、二月三月実施）

二〇、朱雀天皇醍醐陵（京都府京都市伏見区醍醐御陵東裏町）、外構柵改修工事個所の調査

担当 田端勝一（桃山監区、二―三月実施）

三、継体天皇三嶋監野陵（大阪府茨木市太田三丁目）、隣接道路拡幅改良  
工事に伴う外構柵改修工事個所の調査

担当 今西良孝、玉石直裕（桃山監区、三月実施）

三、明治天皇伏見桃山陵（京都府京都市伏見区桃山町古城山）、外構柵そ  
の他改修工事個所の調査

担当 藤林幸祐、坂本博史（桃山監区、三月実施）

三、顕宗天皇傍丘磐坏丘南陵（奈良県香芝市北今市）、下水道管渠築造工  
事個所の調査

担当 小林利雄、大林茂男（畝傍監区、三月実施）

二、磐園陵墓参考地陪冢茶白山（奈良県大和高田市大字築山）、駒形制札  
改修工事個所の調査

担当 小林利雄、大林茂男（畝傍監区、三月実施）

三、富郷陵墓参考地（奈良県生駒郡斑鳩町大字三井）、駒形制札改修工事  
個所の調査

担当 小林利雄、大林茂男（畝傍監区、三月実施）

三、垂仁天皇陵菅原伏見東陵陪冢ろ号（奈良県奈良市平松町一丁目）・

は号（同市尼辻西町一丁目）、駒形制札改修工事個所の調査  
担当 鎌田幹史、野上修也（畝傍監区、三月実施）

本年度の事前調査は、仁徳天皇皇后磐之媛命平城坂上陵において、次

年度に予定している墳丘裾部および内堤外法裾の各浸食個所の護岸工事  
を行うに先立って、遺構・遺物の確認と、それを踏まえての工法を決定  
するために実施したものである。調査結果については、後掲の担当者に  
よる報告を参照されたい。また、調査期間中に、大阪文化財センター理  
事長坪井清足氏、建設省土木研究所砂防部長矢沢昭夫氏、奈良教育大学  
名誉教授梅田甲子郎氏の三方にそれぞれ調査現場の検分を委嘱し、考古  
学・土工学・地質学などの各分野から工法等に関して貴重な御助言と  
御指導を受けた。

二の継体天皇三嶋監野陵は、茨木市が同陵に隣接する市道の拡幅工事  
を行うのに伴い、同陵の外構柵を改修する補償工事にかかる事前調査と  
して実施したもので、同陵の前方部東側の外堤部分三個所に長さ二メー  
トル、幅一メートル、深さ六〇センチのトレンチを設けて掘削した。そ  
の結果、トレンチは三個所共に後世の盛土、またはその可能性の強い地  
層が認められた。遺物として、埴輪・妬器・陶器・磁器などの破片合計  
一七点が出土した。

事前調査は今一件、三の男狭穂塚女狭穂塚陵墓参考地で行った。(1)  
金網フェンス及び擁壁取設、(2) 男狭穂塚参拜所の整備工事に伴い、  
(1) の予定箇所の一部に隆起したところがあって、古墳の可能性もあ  
るのでトレンチを設けるとともに、(2) にある埴輪の正確な位置・樹  
立状態を確認するため調査したものである。その結果、(1) は外堤が  
内側に張り出したところに後世盛土されたものであり、(2) の埴輪は

列立したのではなく、一個のみが原位置を保っていた。

次に立会調査であるが、これは陵墓調査室の室員が現地赶赴して実施したり、あるいは調査室員の指導のもとに所轄陵墓監区の調査補助員の職員が担当して行い、それぞれ遺構・遺物の有無を確認し、埋蔵文化財の保存と工事等に遺漏なきよう努めた。以下、各項について調査結果を略述する。

まず四は、見張所の電線を埋設替える工事で、電柱埋設坑および電線埋設溝等の掘削に立ち会ったが、掘削土は人頭大の山石を置いた上を茶褐色砂質土で覆ったり、あるいは山石混じりの茶褐色砂質土を置いた盛土と推測されるもので、遺構・遺物は検出されなかった。

五・六・三・六・元は、いずれも経年で朽損した鳥居の改築工事で、掘削箇所は在来の基礎部分のみであり、遺構・遺物は検出されなかった。

七は、外堤の南西角から東側渡土堤にかけての範囲に危険防止策を取り設ける工事で、丸パイプフェンスおよび門扉設置箇所の基礎部分一六箇所の掘削に立ち会った。このうち外堤の東から北側にかけての基礎内には地山が検出されたので、当陵築造時に丘陵を削り出したものであり、残りの南側外堤は後世の盛土によるものと考えられる。遺構・遺物は検出されなかった。

八は、経年による内圧等のため一部崩壊した箇所も含め、石積を基礎部分まですべて取り除いた後、在来の石を再利用して積み直すという全面的な改修工事である。これの掘削に立ち会ったが、掘削箇所は過去に

も掘削が行われており、その下には自然の流れ込みの土と堅く締まった砂質粘土層（礫混じり）ばかりで、遺構・遺物は検出されなかった。

九は、見張所の改築に当り、その基礎部分及び浄化槽、マンホール、電線引込柱等の各設置箇所、ならびに電線引込線の埋設箇所を掘削するもので、掘削部分が比較的広く、また割合深く掘るため、本部調査室員も派遣して立会調査を行った。掘削箇所の土層は大きく二層に分けられ、一層は旧見張所への水道管埋設の際の盛土であり、二層は黄褐色の粘質土で地山と考えられる。これらの点を総合すると、旧見張所は北から延びる丘陵の地山を削り出して見張所の基礎としていたものと思われる。石積部分も含め、遺構・遺物は出土しなかった。

一〇は、九と同じく見張所改築の基礎部分の掘削に立ち会ったが、掘削部分が比較的広く、また割合深く掘るため、本部調査室員を派遣しての立会調査を行った。掘削箇所の土層は大きく四層に分けられ、一層は現在の拝所の表土であり、二層は拳大の礫を多量に含む黄褐色粘質土で、三層も基本的には二層と同質の土層であるが、西に向かって斜めに堆積していた。四層は比較的締まった茶褐色の粘質土で、これが地山と考えられる。以上の所見を総合すると、現拝所は周囲の傾斜面を削平して盛土したものと思われる。遺構・遺物は検出されなかった。

二は、前年度に事前調査を行ったところで、本年度の工事実施に際し、本部調査員を派遣して掘削箇所の立会調査を行った。遺構は検出されなかったが、埴輪・土師器・瓦の破片等が出土した。その所見につい

では、後掲の担当者による調査報告を参照されたい。

三は、同参考地にコンクリート擬木柵や金網フェンス柵、ならびに出入口の開扉などを取り設ける整備工事に係る調査で、二回にわたり実施した。この調査については二回とも後掲の調査報告を参照されたい。

二四は、同陵の樋の谷と称される場所にある余水吐が漏水するので、これを防止するために床面の玉石を張り替え、止水壁を設置し、併せて樋門の改修を行うという工事の掘削に立ち会った。掘削箇所のうち、床面の玉石張替箇所ではコンクリートの下は灰茶褐色粘質土と黄褐色粘質土が混入する攪乱層であり、その他の掘削箇所も全体に攪乱を受けた様子が認められたため、在来石積と遮水壁を設けた際の裏込土や埋戻土と考えられる。遺構・遺物は検出されなかった。

二五は、駒寄鉄扉設置個所の基礎部の掘削に立ち会った。土層は上から表土、黒色細砂層、茶色粘土層および赤茶色粘質土層の四層に分かれる。下二層は地山と推定される。遺構・遺物は検出されなかった。

二六は、御陵を囲繞する濠に長年の間にわたって積もった堆積土を浚渫する作業に立ち会ったものである。浚渫の範囲は堆積土表面より約五〇センチの深さに及ばず、また殆どの土砂が黒味がかかった灰色のヘドロ状のものであるため、遺構・遺物は検出されなかった。

二七の宇治陵は、平安時代の藤原氏出自の皇后など一七方の陵所である。該所に陵名石標を一九箇所設置する工事の各基礎部分の掘削に立ち会った。いずれの掘削箇所共に、土層は同一の様相を呈し、表土（灰褐

色または黒褐色、礫混じり）、盛土（赤褐色または黒褐色の粘質土、木片・礫混じり）、地山（硬い赤褐色粘質土）の三層に分かれるもので、遺構・遺物は検出されなかった。

二八は、在来の木製外構柵を金網フェンス柵に改修する工事の基礎部の掘削に立ち会ったものである。いずれの掘削箇所も小石混じりの茶褐色の表土と、小石混じりの赤茶色の地山であり、遺構・遺物は検出されなかった。

二九は、二に既述の外構柵の支柱基礎部分二六箇所の掘削に立ち会った。掘削範囲の土は後世の客土及び盛土であり、埴輪片が二点ほど出土したほかは、特段の遺構・遺物は検出されなかった。

三〇は、既設の外構柵を格子フェンス柵に改修し、併せて陵墓地出入口の門扉の改修等を行う工事の掘削に立ち会った。掘削箇所はいずれも昭和三十一年に市道を拡張した時の既設外構柵等設置時の盛土等で、地山は確認されず、遺構・遺物も検出されなかった。

三一は公共下水道の整備に伴い、陵墓地内に排水柵を取付け、本管に接続する工事に立ち会った。掘削範囲は地山を含む自然堆積層で、遺構・遺物は検出されなかった。

三二は駒形制札を改修又は設置に際し、その掘削に立ち会った。掘削した範囲内は、表土と流れ込み土又は盛土と思われるが、葺石や埴輪などの遺構は認められず、遺物も出土しなかった。

以上述べてきたように、立会調査箇所はいずれも遺構・遺物は検出さ



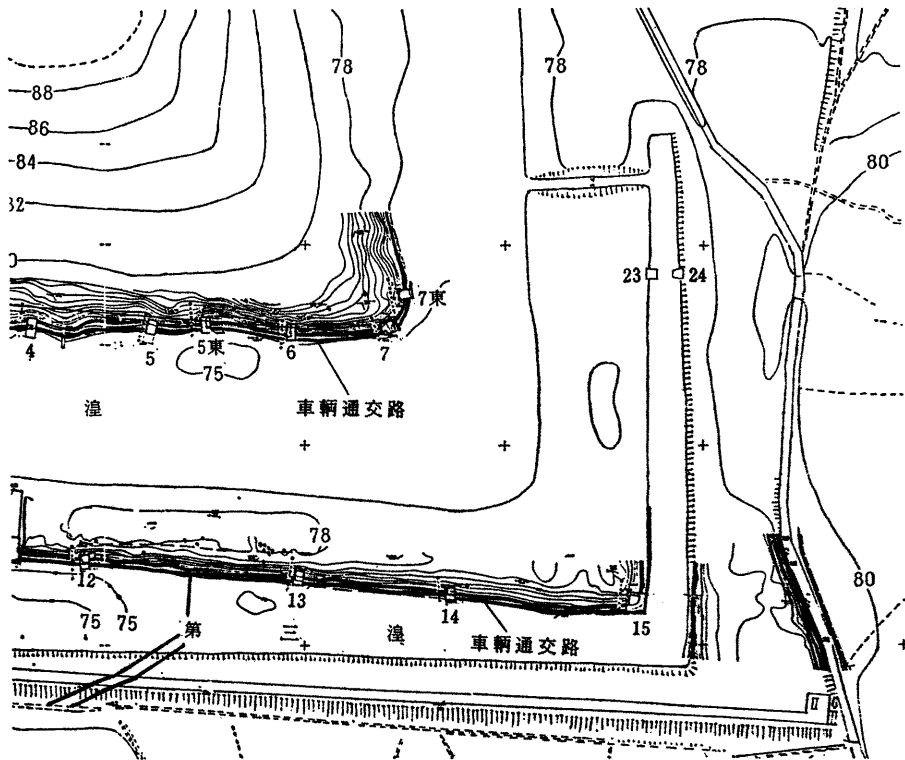
かかっていること、渡土堤1陸橋が内堤と外堤を結んでいることが明らか(2)にされている、今回の調査上、参考となった。内堤の裾は、墳丘裾と同じく、渚水の波浪による侵蝕が著しい。前方部正面の内法は崖状で、侵蝕のほかに人為的な掘削も考えられる。前方部東半の外法のガマの下には固い地層が露出し、とくに東側面には同層中に径五センチ以下の円礫を多数かんでいる。佐保累層の一部と考えられる。

外渚の外周を繞る外堤は、前方部西側面から正面にかけて周囲より高い断面台形を呈するが、東側面では、丘陵の斜面となり、外法面が明瞭でない。

当陵の整備工事が平成七年度事業として計画された。前方部正面墳丘裾及びこれに対応する内堤外法裾に侵蝕防止の護岸工事を、内渚の西南隅・外渚の西半分及び東側面の堆積土の除去工事を施行することとなったので、これに先立って当該地及び工所用重機の進入路にあたる外堤・内堤の一部を発掘調査した。

調査は、平成六年十一月七日から十二月七日まで行なった。この間の十二月一日には坪井清足・梅田甲子郎・矢沢昭夫の三氏に現地を檢分願い、それぞれ考古学・地質学・土木工学の立場からご指導を賜った。調査後、西田史朗氏に第14トレンチの白色土を同定して頂いた。

調査に当っては第1図に示すとおり、幅二〜四メートル、長さ一・五〜一八メートルのトレンチを、前方部正面に一〇本、内堤内法に一本、同上面に一本、同外法に一〇本、外堤内法に四本、同上面から外



箇所の位置 (1/1, 500)

法に一本、計二七本設定した。このうち、内堤の第10・16・18トレンチ、外堤の第17・22トレンチはそれぞれ接続して一本とし、それぞれ第10トレンチ、第17トレンチと称した。第1トレンチから着手、第2・3・4トレンチと順に掘進したが、墳丘本来の盛土と二次的な盛土あるいは堆積土との判別が難しかったので、葦石を検出してこの上下の土相を明確にすべく、墳麓に大小の円礫が多数分布する場所に第1東・5東トレンチを追加するとともに、第6トレンチを北側に拡張し、また汀線が墳丘側に入込んだ第3トレンチも北側に拡張した。さらに、第7トレンチでは、本来の墳丘の東南隅かと思われる状態で葦石が出土したので、その確認とできれば其底部の検出のため、調査期間を延長して、南側と東側に拡張区を設けて調査した。

調査地における標準的な地層は、次のとおりである。

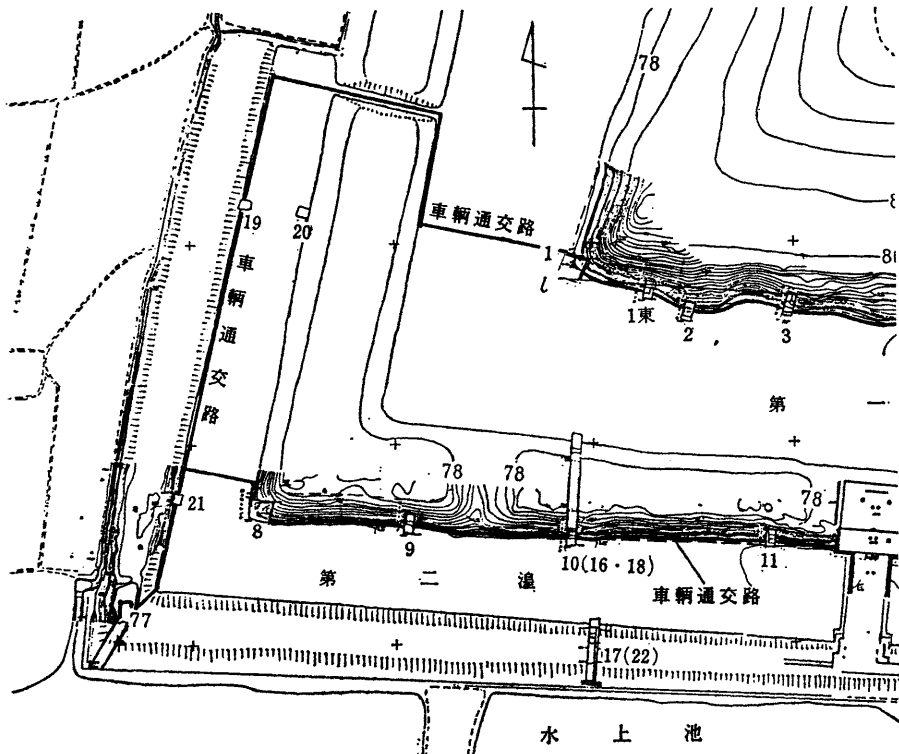
I層 表土。黒色腐食土。

II層 人為的あるいは樹根などによる自然的な攪乱層。

III層 二次的な堆積土。内・外堤の築造当初の自然堆積層は今回検出されなかった。主として後世の遑の浚渫の跡に堆積したもので、有機物を含まないIII a層と、腐食しきらない木葉など有機物を含む黒色のヘドロIII b層とがある。

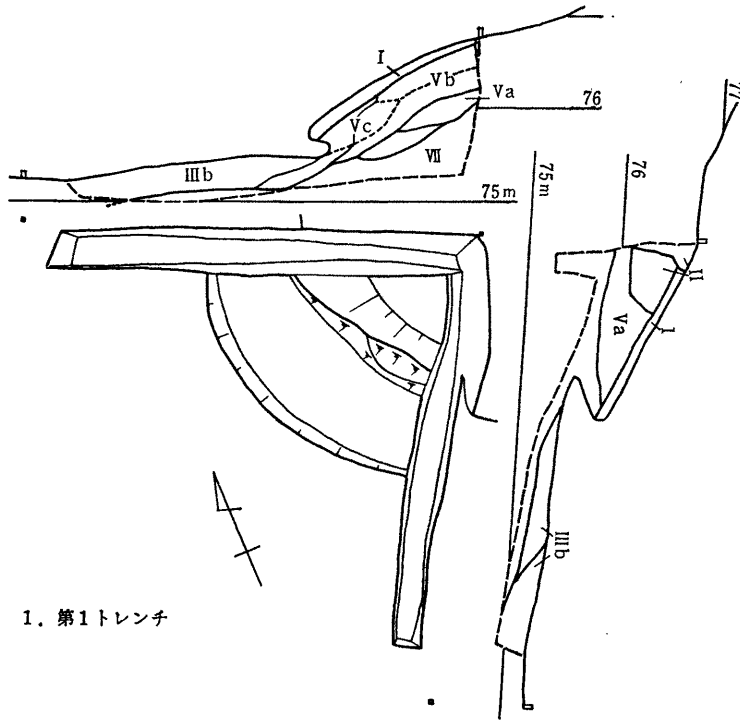
IV層 崩落堆積層。おそらく、自然層ではなく、封土を掘削して下方に墜落した、一種の盛土ないし客土と思われる。上方の葦石を構成していたと思われる大小の円礫を含み、円礫はとくに

石を構成していたと思われる大小の円礫を含み、円礫はとくに



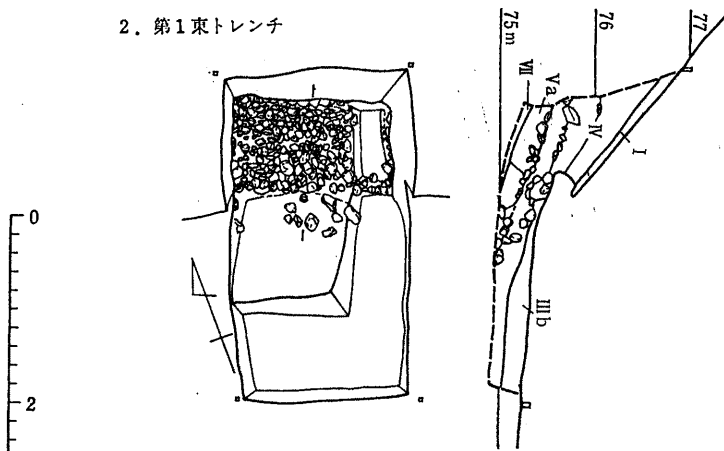
第1図 平城坂上段調査



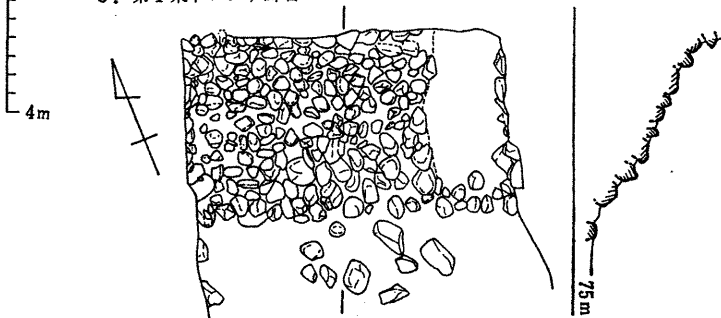


1. 第1トレンチ

2. 第1東トレンチ



3. 第1東トレンチ葦石



第2図 平城坂上陵トレンチの平面および断面(1) (1/80, ただし3は1/40)

本層の下部に顕著な傾向がある。  
 V層 墳丘・内堤の築造当初の盛土。該層として確かなものをVa層、その疑いのあるものをVb層、両層が滑動落と上層土の混交によって変質したものをVc層とする。

VI層 外堤の盛土。築造当初の外堤は結局明らかにできなかったが、上部に固い面があって、この上下で遺物の出方が全く異なるので、上層をVIa層、下層をVIb層とする。  
 VII層 地山の佐保累層。墳丘・内堤・外堤の裾は地山を削出して成

形するが、部分的に掘り過ぎと思われる削出し、隄水によって洗出された佐保累層の露頭が認められる。

#### 前方部

層位は比較的単純で、地山を削出した上に盛土して墳丘封土とし、その上を葺石で覆う。葺石は、大部分が一重の鍔重ねであるが、ごく一部に二重に葺いたところが遺存する。崩落堆積した多量の円礫の存在や他の陵墓の葺石のあり方を考えると、本来の葺石は、鍔重ねの上に二重三重に礫石が覆ったものと考えられるが、そのような状況は一部を除いて調査地内に認められなかった。葺石の上には、上方から崩落したかあるいは搔落された土石が堆積し、その下部には葺石の用材であったと思われる円礫が多い。この崩落堆積土の上は、表土となっている。

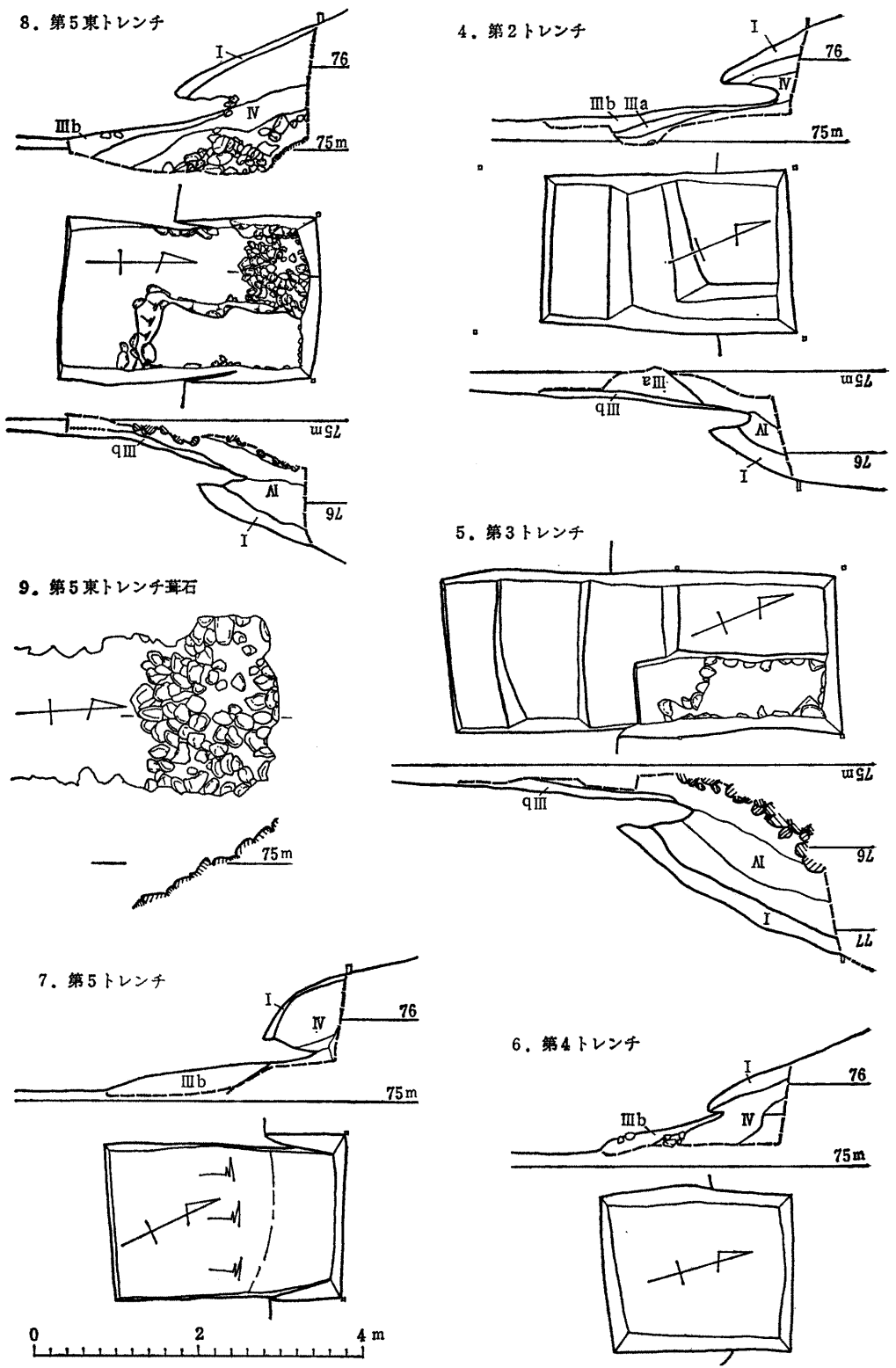
第1トレンチ(第2図1) 前方部西南隅にトレンチを設けた。前方部西側面では、地山の削出しの際に掘過ぎたらしく、その部分に盛土(Va)をして改めて成形し、さらに盛土をして封土(Vb)としているようである。ただし、Vb層上半は、後世の崩落堆積層の疑いが残り、末端のVc層は滑動落と上層土の混交があるようで、判然としなない。これに対して前方部正面では、地山の上に盛土があつて封土となっている。盛土には樹根等の攪乱がみられ、上半部は土がボソボソとして封土とするには疑いが残るが、確かな封土である下半部との界線が明らかでない。いずれにしても、封土上に葺石は見当らない。また海拔七五・五メートルにおける葺石は、他のトレンチの葺石から第1図の直線1の

ように求められるが、このトレンチのその位置に葺石はない。したがつて葺石は既に失なわれているわけである。隄側には、掘浚えの跡に新しいへドロが堆積している。

第1東・5東・6トレンチ(第2図2・3、第3図8・9、第4図10・11、図版二(31)) いずれのトレンチも、汀線が北方に引つ込み、満水線下に大小の円礫が多数分布する箇所を設けた。表土の下には厚い崩落堆積層があり、その下部三分の一には大小の円礫が累積している。この円礫は、上方の葺石が転落・集積したものと考えられる。

第1東トレンチでは、円礫の間にかんだ土と埴輪片を手懸りとして浮いた円礫をはずしたところ、主に長径一〇センチ以下の円礫からなる鍔重ねの葺石が出土した。その出土状況は、ごく一部に円礫が二重に葺かれているが、全て一重に葺いてあつたといつてよい程で、この状況は第7トレンチでも同様であつた。葺石は、地山を削出した上に盛土をし、この上に小円礫を約二七度の傾斜をつけて盛土に突込むように積上げており、盛土は葺石の外表面にまで及ぶ。葺石外表に及ぶ封土を若干とつた状態で実測したのが第2図3である。

第5東・6の両トレンチにおける崩落堆積土層下部に累積する大小の円礫は、間に空隙があつたり、上部と同質ながら柔かい土が入り込んでりして、この形成が新しいことを推測させる。重要なことは部分によつては葺石の上にも上部と同質の土があり、原初の葺石から円礫が浮いた状態にあつたことである。したがつて、この両トレンチの葺石の上を覆



第3図 平城坂上陵トレンチ平面および断面(2) (1/80, ただし8は1/40)

って累積する大小の円礫は、第1東トレンチと同様に、大部分が原初のものでなく、後世の二次的な所産と考えられる。原初の葦石には、第1東トレンチのものより少し大きい目の円礫が目立ち、傾斜二五〜三〇度を測る。

原初の葦石・転落した円礫は、チャートが多く、安山岩・アプライト・流紋岩を含む。安山岩は、風化した表面の下が黒色のガラス質で、白色の班晶がみられ、奈良市若草山・御蓋山あたりに分布する「カナンボ（ガランボ）石」という。

出土した三箇所の葦石上に有機物層や池沼堆積層は全く認められず、築造当時、渚水面よりも上にあったものと判断される。

渚側には、堀浚えの跡にへドロが堆積している。

第2〜5トレンチ（第3図4〜7） 第3トレンチを除き、汀線が南に突出した箇所に設けた。表土の下には、厚い崩落堆積土がある。渚側では、崩落堆積土を新しい池沼堆積土へドロが覆う。ただし、第2トレンチでは、崩落堆積層を切った上に、少し古そうな堆積層があり、その上をへドロが覆う。

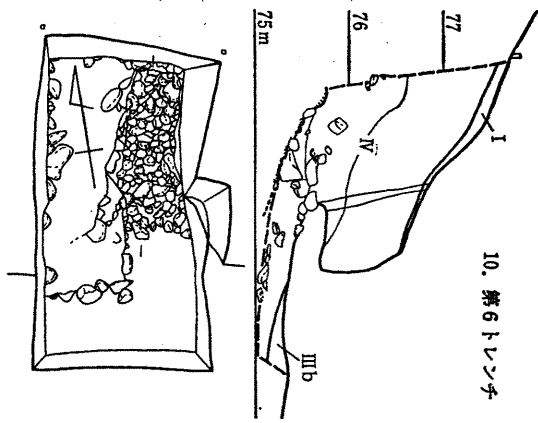
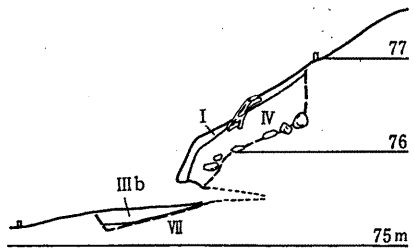
第3トレンチでは、崩落堆積土を取除いて、下の円礫の累積層上面まで発掘した。円礫は、これはずしてないので確かなことはいえないが、礫間に空隙があったり、あるいは上の崩落土と同質の土が入込み、また前述のように第1東・5東・6トレンチと状況が一致するので、上方の葦石が崩落堆積した可能性が最も高く、円礫の下には本来の葦石の

存在が推測される。

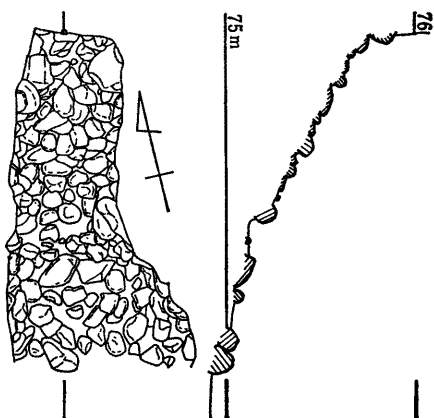
第3・4トレンチで出土した円礫は、ともにチャートとアプライトが多く、流紋岩・泥岩ホルンフェルスを含む。第3トレンチは、このほかに、「カナンボ石」と呼ばれる安山岩を含む。

第7トレンチ（第4図12・13、図版三2〜四） 前南部東南隅に計画したトレンチが樹木にかゝるので、二本に分け、それぞれを隅角部の西に第7、北に第7東トレンチを設けた。その結果、第7トレンチは、前南部の東南隅よりはむしろ正面の遺構がかゝるのではないかと推された。初め出土したトレンチの北西隅の隅丸形状の礫群、東壁下と南壁沿いの礫群を一体のものとし、その形状から前南部東南隅の葦石と考えた。その後、これらの中に浮いた礫のあることが判明し、また調査区を東と南に拡張したところ、前南部東側面の葦石であることが確認された。表土の下には、ほとんど円礫を含まない厚い崩落堆積層がある。第1東・5東・6トレンチと違って、その下部に大小の円礫の集積はなく、直に下の葦石に接する。

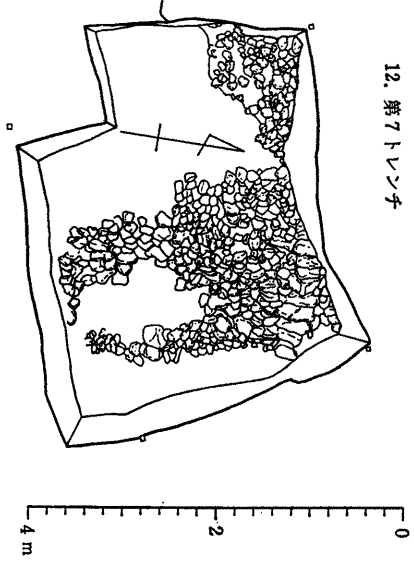
葦石は、波浪による侵食を受け、崩落堆積土・地山とともに深くガマ状に抉られている。水涯線より上の葦石はトレンチの西壁・北壁にそってわずかに遺存し、その南半は、現前南部正面の法裾に当り、法面が滑落しているらしく、鎧重ねとはいいがたい崩れたものとなっている。原の位置を若干動いているようで、正確には葦石とはいえない。ガマの上を覆うこの部分は、下の支えを欠くうえに、覆土や樹根の除去によって



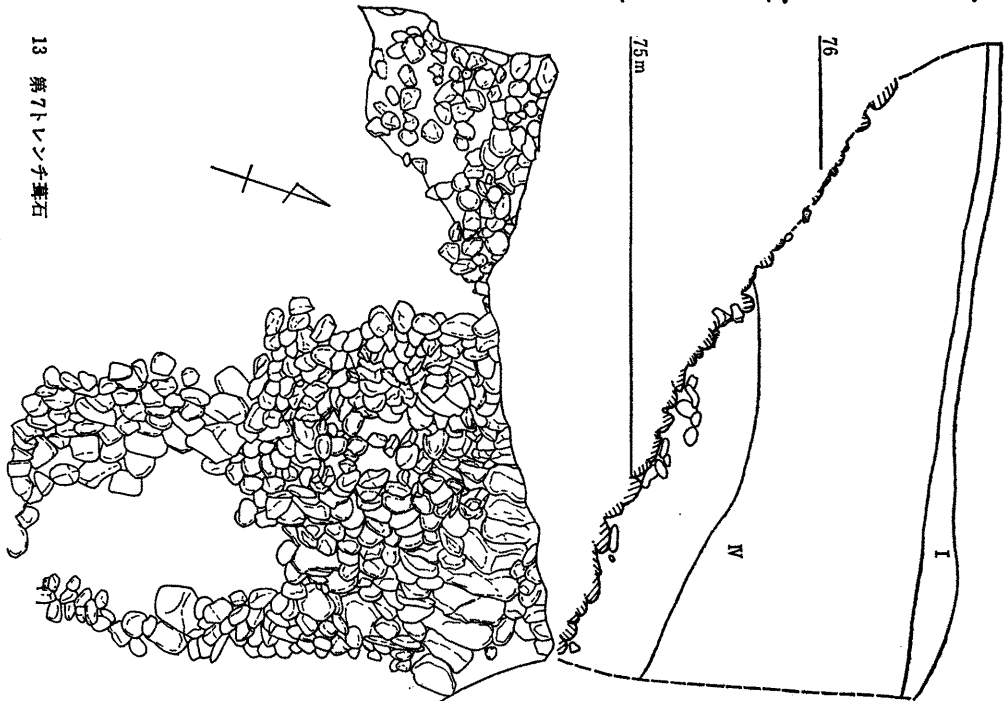
10. 第6トレンチ



11. 第6トレンチ葦石



12. 第7トレンチ



13. 第7トレンチ葦石

第4図 平坂坂上陵トレンチ平面および断面(9) (1/80, ただし11・13は1/40)

上の支持を失い、土の乾燥も加わって縦の地割が生じ、滑落した。また拡張区の渥底下の葦石の一部は、発掘前に大きく失なわれ、覆土除去時に墳丘の地肌を見せていたが、調査中、覆土の抑えを失った葦石の数個も、浸潤水で過飽和状態の土砂とともに吸出された。

トレンチ東部の拡張区の葦石には、大型の礫を横長にして縦一列に積重ねた石列が二条認められる。北の一条は、トレンチ北壁際にあり、長径二五から四五センチ以上の円礫・角が丸くなった角礫からなり、その中心線は西北西をとり、墳丘斜面を斜行する。南の一条は、トレンチの中央近くにあるが、一・三×〇・五メートルの不整楕円状に他の葦石とともに崩落して一部を欠失し、五・六石が遺存する。その用石は、北と同じ形状を示すが、大きさが少し小振りで、四〇センチを越すものは見えない。北の石列とは、芯心で一・四×一・六メートル離れてほぼ平行する。この種の葦石を区画する枠組となる石列は、他の古墳の例からみて、この二条に限らず、未掘区にもほぼ同様の間隔を以て存在し、また縦方向（正確には、斜行）だけでなく、横方向のものもあるものと推測される。

大型の礫石を積重ねた二条の石列にはさまれた部分・石列の外側は、径一〇数センチ以下の小型の円礫だけでなく、一五〜二〇数センチの中型の円礫も多く、二五センチ超の円礫や角の丸い角礫を混えながら錯重ねにする。これらの礫種や葦方あるいは分布について全体を通ずる顕著な特徴は見出されないが、礫を横長に用いる部分、小型の礫ばかりの部

分、同大の礫を縦に数列積重ねる部分など、局所的な傾向がないわけではない。稀に錯重ねの礫上に別の礫が載っており、原初の葦石のあり方を考えるうえで参考となる。

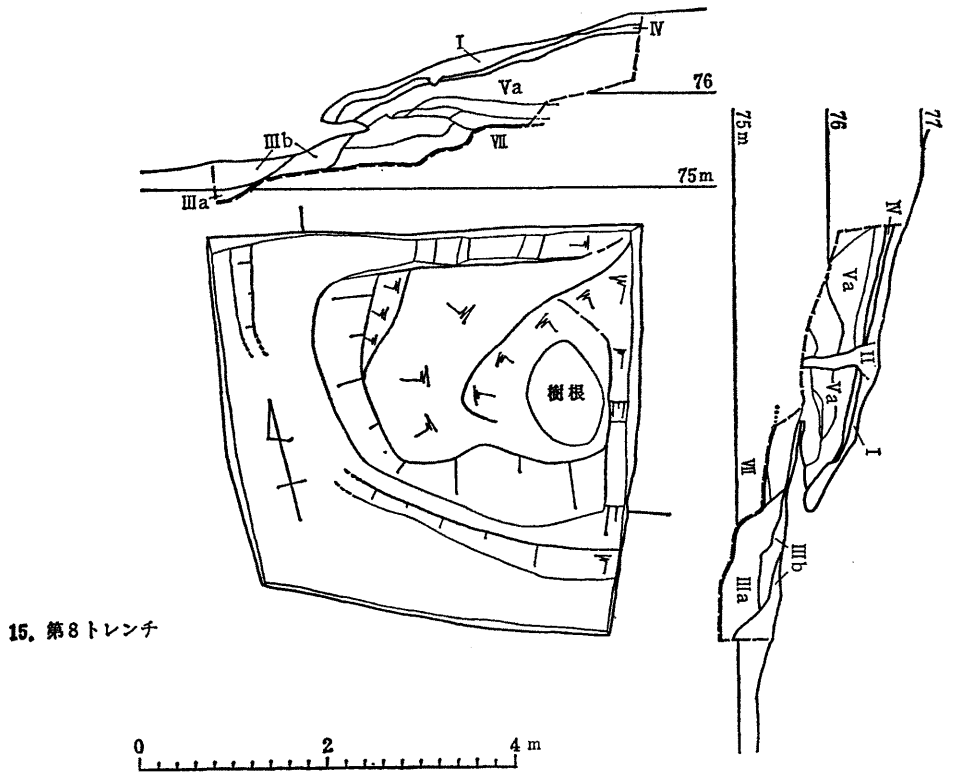
葦石は、さらに下方すなわち東方に広がっており、調査地内に基底石はない。葦石の表面に有機物層や池沼堆積層は全く認められず、調査した葦石は、築造当初、渥水面よりも上にあったものと思われる。

礫の岩石種は、第4トレンチ等と同じであった。  
渥側は、地山が掘削され、その上に新しい池沼堆積土Ⅱヘドロが覆う。

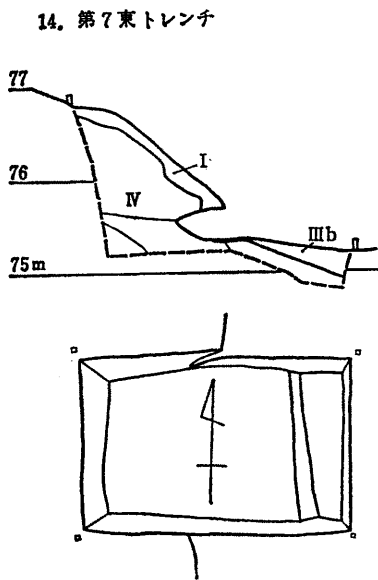
第7東トレンチ（第5図14） 計画を変更して現前方面東南隅に近い東側面に設けた。第7トレンチの葦石の延長線上より東に位置し、所定の深さでは葦石や封土・地山はかかるはずがなく、実際にも出土しなかった。表土の下は、発掘床面まで厚い崩落土が覆い、その中に礫はほとんど見られない。渥側に崩落堆積土を切った掘浚えの跡があり、上を新しい堆積土Ⅱヘドロが覆う。

以上、前方面正面と両隅角部に設けた各トレンチの状況を説明した。  
次に若干の問題点について記す。

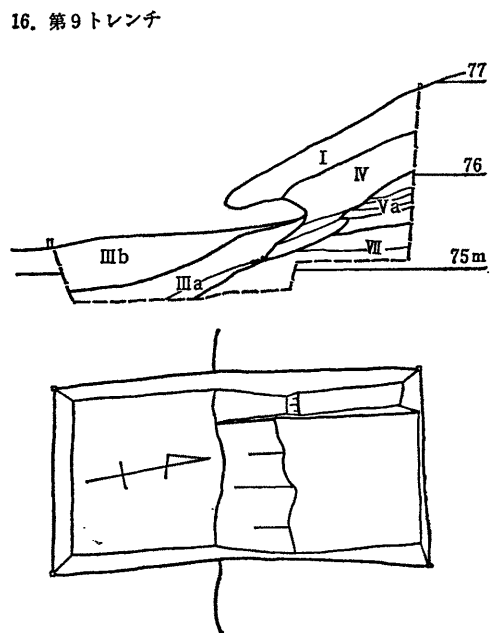
当陵の墳麓Ⅱ汀線は、あちこちで蛇行し、整った前方後円墳とは形状が異なり、これが本来のものか、疑問が呈されていた。調査の結果、前方面正面の東西両端では、葦石と墳丘が大きく失なわれ、本来の墳丘の遺存が北方に後退していること、その間及び前方面東側面とは、上方の



15. 第8トレンチ



14. 第7東トレンチ



16. 第9トレンチ

第5図 平城坂上陵トレンチ平面および断面(4) (1/80)

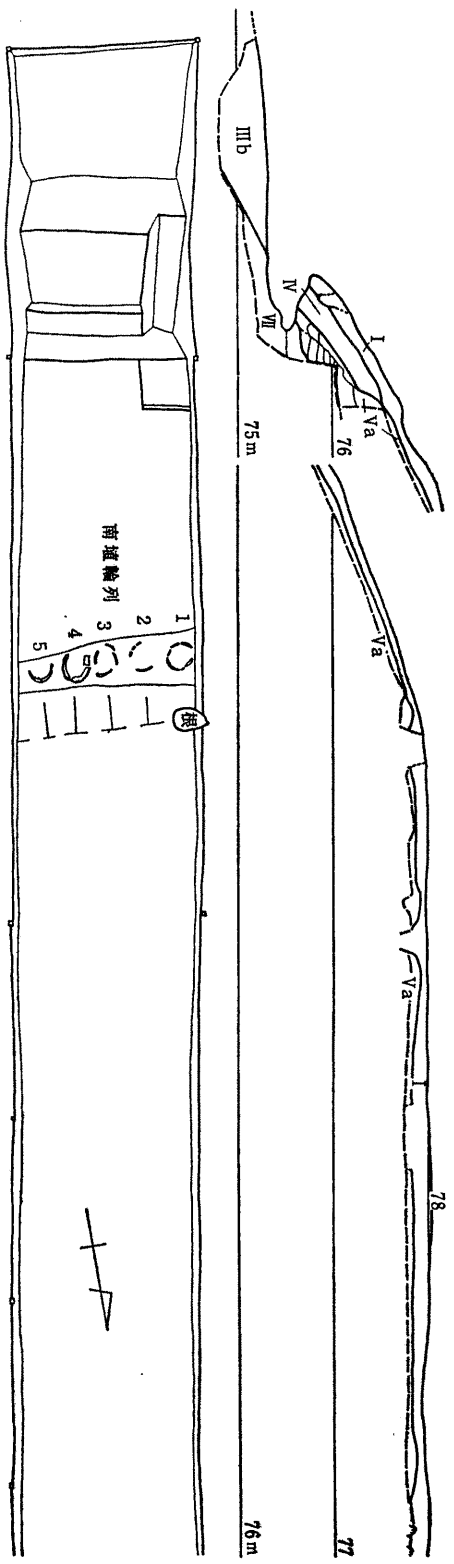
葺石を含む封土が崩落し、その土石が下方に厚く堆積した（おそらく、自然的というよりは、むしろ人為的な掘削と埋土によるものである）ため現墳丘が南方と東方に張出していることが判明した。このことは、第1東・6の両トレンチの葺石の海拔七五メートル点を結ぶ線<sup>1</sup>、すなわち、海拔七五メートルで葺石の存在が推定される線が、前方面正面の東西両端では、渥中を走り、これに対して他の部分では現墳丘中を走ること、第7東トレンチは第7トレンチ葺石の延長線の東に位置すること、如実に示されている。そして、現墳丘では段築が不明瞭で、現在最下段とされる前方面正面と東側面が幅広く緩やかなことと密接に関連することであろう。なお、厚い堆積層は、第2・4トレンチなど汀線が南に突出する箇所に限らず、第1東・5・6トレンチなど地形が北に引つ込んだ箇所にもみられるのは、崩落流失した土石の量と距離の多寡によるのであろう。

第1東・5東・6トレンチでは葺石が出土し、その用石が径一五センチ以下の小型であるのに対して、この上に堆積する多量の礫石にはそれよりも大きい中型・大型の礫石が多数含まれ、両者の対照的な違いが問題である。堆積した礫石は、上方からの崩落ではなく、鑑重ねの上を覆う葺石の一部ではないかと疑われるのである。先述のとおりそうした所見はえられなかったが、それを上方からの崩落堆積としても、葺石の上と下でこれほどの違いがあるのか、疑問が残る。しかし、第7トレンチでは、旧トレンチ北壁下の葺石が、狭い範囲とはいえず、小型の円礫ばかり

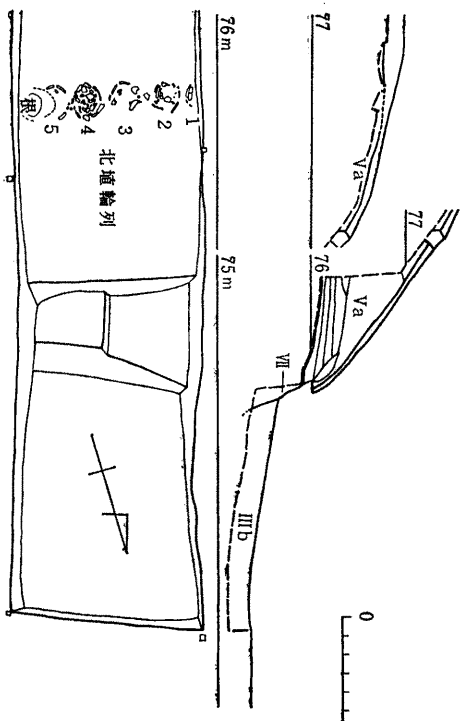
りを鑑重ねにし、先の三トレンチと全く同じ様相を呈するのに対して、拡張区の葺石には、小型の円礫だけでなく、中型・大型の礫石も数多く、なかには四五センチ以上のものすら含まれる。したがって、第1東・5東・6トレンチの上方には、第7トレンチ同様に中型・大型の礫石を用いた葺石があったと推測しても、一向に不自然ではない。

葺石の上を覆う果々とした大小の円礫については、原初の葺石の一部ではないかとの疑問が残るので、再説する。例えば、履中天皇陵の二・三段目の斜面には、当陵で崩落堆積層とした下部と類似した、大小の円礫がガラガラとして秩序もなく累積している。これは、上方からの崩落堆積とはほとんど考え難いので、本来の葺石の外表面のあり方を現在も遺している好例といえる。多分、累積した大小の円礫の下に鑑重ねの葺石があるのであろう（本誌四七号）。したがって、先の疑問は、根拠のないものではない。しかし、先述のとおり、果々とした大小の円礫はその下の鑑重ねの葺石から浮いており、とくに第1東トレンチでは、その礫の間に埴輪片や下に上層と同質の土をかんでいる。また第7トレンチの葺石は、上に円礫の累積は全くなく、一部を除いて明らかに鑑重ね一重だけが遺存する例があることを示しており、第1東・5東・6トレンチの葺石の解釈に大いに参考となる。したがって、鑑重ねの石積みの上に累積する大小の円礫は、築造当初のものではなく、後世の二次的な堆積と考えられる。だからといって当陵の葺石が、当初から鑑重ねの葺石が一重のみで、それを覆う大小の円礫は全くなかったというわけでは





17. 第10(16・18)トレンチ



18. 第11トレンチ

第6図 平城坂上陵トレンチ平面および断面(6) (1/80)

ない。ごく一部とはいえ、鍍重ねの円礫の上に別の円礫が載った原初の状態が第1東・7両トレンチで認められている。当陵の葺石も履中天皇陵などと同じく、当初は円礫がガラガラと累積して外表を覆っていた可能性が十分にある。鍍重ねの葺石は、墳丘に突込むように積重ね、その外表近くまで粘質土で封じられて墳丘に密着しているのに対して、外表に累積する葺石上部は、単に置いただけのもので移動しやすく、経年のため崩落することが多く、結局、鍍重ねの円礫と例外的な外表の円礫とが動かず、原位置を保ったということではなからうか。

#### 内堤

内堤は、地山を削り出した上に版築状の盛土をしたものである。頂部はほぼ原初の形態をとどめ、平坦で、南北両端の法肩近くにそれぞれ植輪が列をなす。内外両法面とも原初の形態を失っており、葺石は認められない。裾部は掘削され、そこを新しい池沼堆積層が覆う。

第10（・16・18）トレンチ（第6図17、図版五） 前方部正面に対する内堤の西半部中央を横断するように設けた。

頂部平坦面には、浚渫土等の盛土は全くなく、樹根と腐植土の下は原初の堤体の盛土で、多数の円礫を含む砂質土である。円礫は径一〇センチ以下で、その中の大きいものは疎らで密集することがなく、敷石・葺石と認められるものはない。平坦面北端には植輪円筒五個が東西に並ぶ（「北植輪列」と呼ぶ）。五号植輪は樹根によって損なわれている。上幅四〇～五〇センチ、深さ二〇センチの溝を布掘りし、その中に植輪を

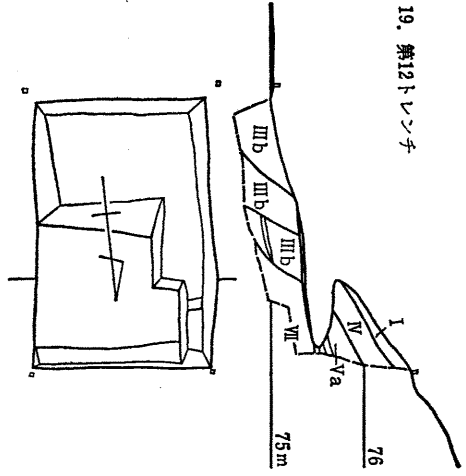
三～一〇センチの間隔をおいて並べ、溝を埋戻すと同時に、同じ礫混りの土砂で平坦面上をも覆う。四号植輪はサンプルとして採取した（第12図34）。

北植輪列から北方三〇センチまで平坦面が続き、その北では緩やかな傾斜の後、急斜面となり、法裾は垂直に近く掘削された急崖となって渚に至る。この内法面では、地山の上に原初の盛土が認められ、その下部は粗い版築状を呈する。法面に葺石は認められない。渚側は、堀浚えの掘削の跡にヘドロが堆積する。法面の様子や植輪列の位置、同じ内堤の東側面の発掘成果からみて、原初の内堤は、北にもう少し広がっていたものと推測される。

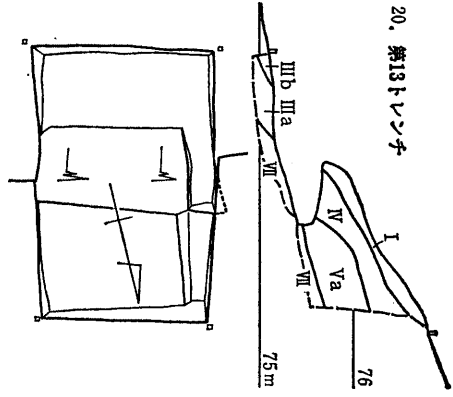
一方、頂部平坦面の南端にも植輪列が検出された（「南植輪列」と呼ぶ）。平坦面が終り、緩斜面入って二〇センチ程の地点に植輪円筒五箇体相当が東西に並ぶ。うち四箇体は基底部、他の一箇四号植輪は基底部を打欠いた残りの円筒下部である。いずれも下端まで露出し、欠失部分があつて完形をなさない。北植輪列同様、布掘りの溝に埋設されたように、その痕跡が見出される（第6図17）。南植輪列も、北植輪列同様に本来の法肩から若干内側に列立していたものと思われる。

外法面は、表土の下に崩落堆積土があり、その下に原初の盛土、地山がある。地山の一部は、削出しの折に掘り過ぎたらしく、その掘削の上を粗い版築状の盛土が埋める。内法と同じく原初の法面は既に失われ、葺石は認められない。

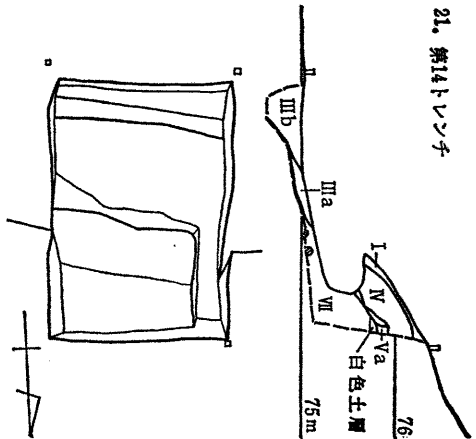
19. 第12トレンチ



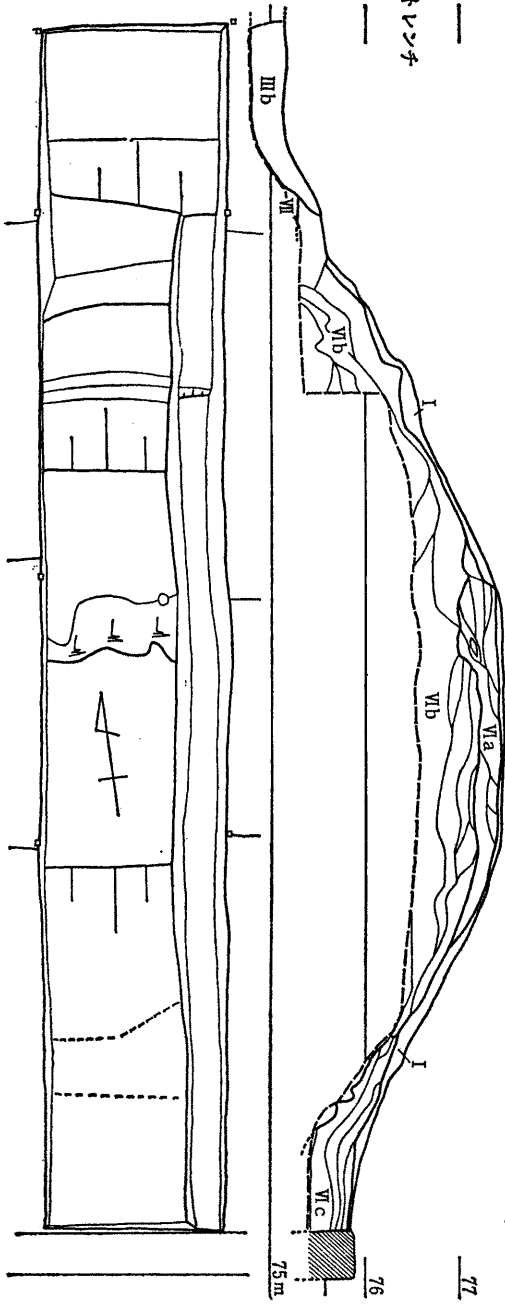
20. 第13トレンチ



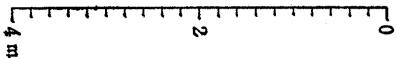
21. 第14トレンチ



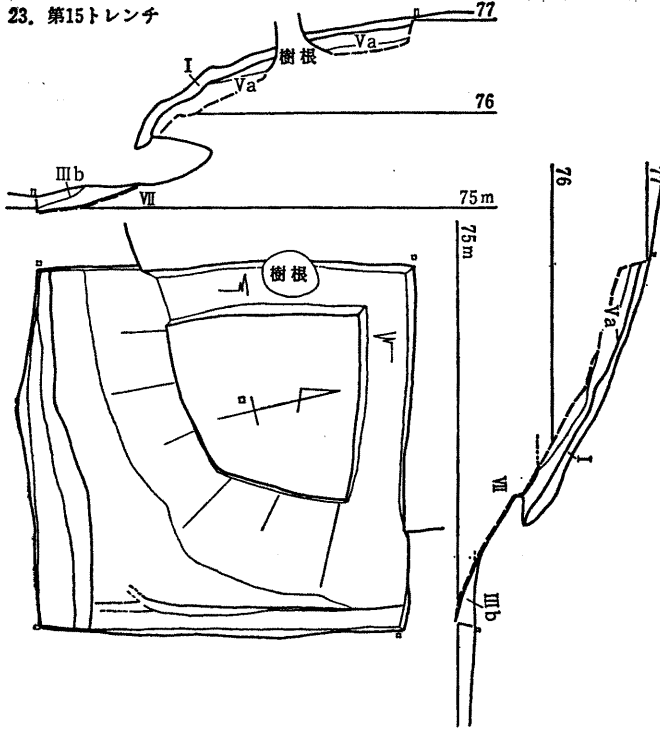
22. 第17(22)トレンチ



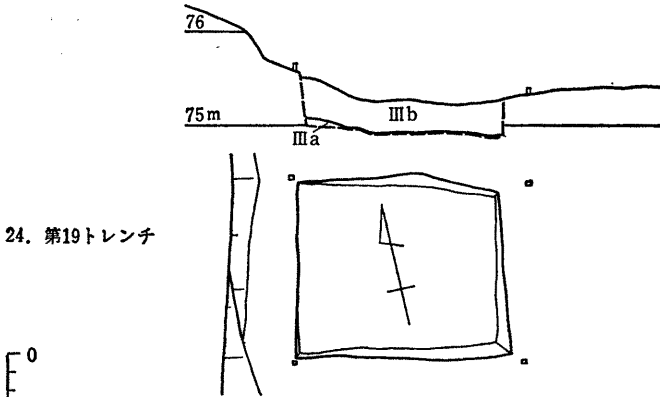
第7図 平城坂上陵トレンチ平面および断面(6) (1/80)



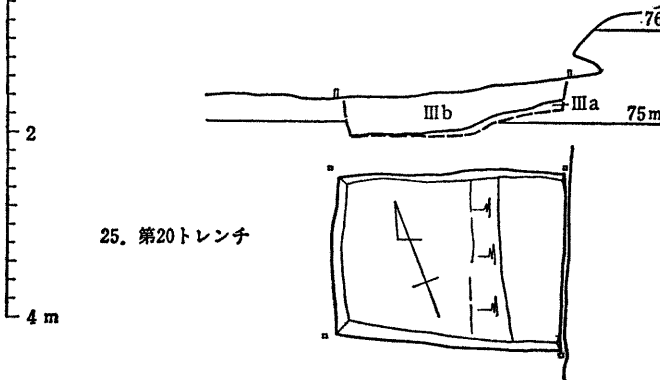
23. 第15トレンチ



24. 第19トレンチ



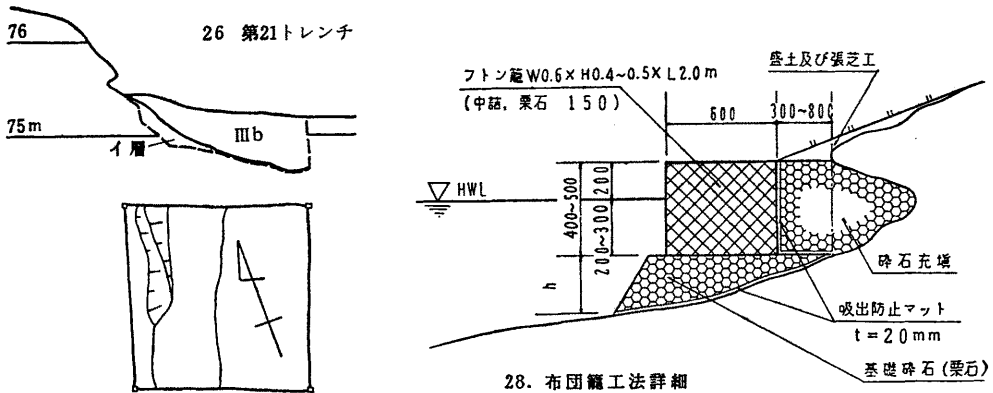
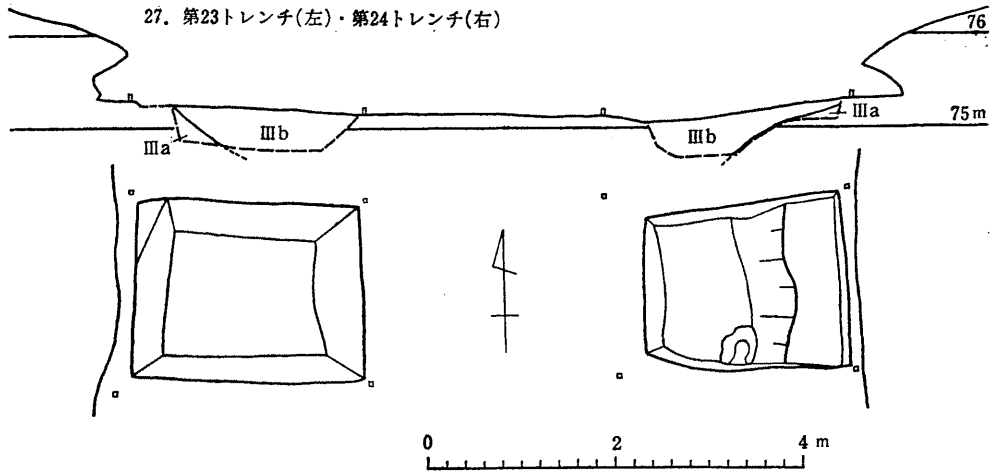
25. 第20トレンチ



第8図 平城坂上陵トレンチ平面および断面(7) (1/80)

第8・9・11～15トレンチ(第5図15・16、第6図18～7図21・第8図23) これらのトレンチは、前方部正面に対した内堤外法裾に設けた。いずれも第10トレンチ南端部の法裾と基本的に同じ様相を呈する。すなわち、表土の下に崩落堆積層があり、この下に原初の盛土層、更に下に地山がある。第15トレンチでは、表土の下は直接原初の盛土層であり、内堤正面の西南隅に設けた第8トレンチの北壁すなわち内堤の西側

面や第11トレンチでは、地山の一部分が深く掘削されている。第9・11・12トレンチでは、原初の盛土層下部に粗い版築が認められる。遑側は、どのトレンチも掘浚えの掘削によって崩落堆積土・盛土・地山の層が切られている。掘削は、一度に限らず、二・三度に及ぶこともある。第8・9・11・13・14トレンチでは古い掘削の上に有機物をほとんど含まない覆土が堆積する。その上や他のトレンチの掘削の上は、新



第9図 平城坂上陵トレンチ平面および断面(8) (1/80)・フトン籠工法 (1/40)

しい池沼堆積土が覆う。

なお、第14トレンチでは、地山と一応考えた発掘床面の円礫が十分には陶汰されていず、安定したものでないのに、佐保累層の一つとは断定しがたく、人為的なものと考え余地があるとのご意見やご指摘があった。同時に、地山と一応考えた最上層にある白色土層は、アカホヤ火山灰層ではないかとのご指摘が、検分頂いた先生方からあった。そこで、白色土を採取して奈良教育大学地学教室の西田史朗教授に同定して頂いた。その結果、別稿に詳述されるとおり、白色土は、丘陵の露頭上に長石と石英を主体にしてアカホヤと始良の両火山灰が堆積した自然層と判明し、白色土層以下が地山であることが確認された。

#### 外堤

第17(22)トレンチ(第7図22) 第10トレンチの延長線上に近い、外堤正面や西寄りところに設けた。表土の下に少なくとも二回の盛土がなされている。上部の盛土は、固い下部盛土表層の上であり、ほぼ頂部平坦面に限られ、厚さ二〇〜六五センチある。その中に埴輪片を包含し、南部に基底部の大型破片が集中する。それらは、下の盛土層表面から浮いており、同一個体の破片がまとまりもなく散布し、すわったものは一片もなく、原初の位置をとどめるものはなかつた。

た。下部の盛土層は、表層が固く、北部がくぼみ、平坦ではない。地山上に盛り上げられているが、一度に築造されたものか否かは確認していない。上・下の両盛土層の中に、原初の外堤があるのではないかと思われるが、これも確認できなかった。

内法裾は、地山と下部盛土を掘削した上に新しい池沼堆積層が覆う。外法裾には、境界線に沿って石積みがあり、その裏に新しい盛土をして旧法面と石積みの間を緩やかな斜面とする。

#### 外 堤

第19～21・23・24トレンチ（第8図24～第9図27） これらのトレンチは、専ら外堤の状況をみるために設けた。いずれのトレンチも最上層は新しい池沼堆積層で、第21・23・24トレンチでは堀浚えの床面上を覆う。この下の地層は、性格が判りにくい。第21トレンチのイ層からは埴輪片が出土したので、これより上は二次的な層、崩落堆積層か盛土層と考えられ、これと同じ土相を示す第19・20トレンチの発掘床面に近い土層も二次的な層とした。外堤の東側面に設けた第23・24トレンチでは、西側面とは違って自然地形が高い場所に堤を穿っているので、池沼堆積層の下の地層は、有機物を含まない点をも考慮すると、自然の地山の可能性が強いが、そうとするには柔らか過ぎるので、暫く古い堆積層（といっても、原初のもではないようである）としておく。

調査の結果、およそ次の点が判明した。

1 墳丘前方部正面の西南隅では、既に葦石・墳丘の一部が失なわれ

ていたが、東南隅では前方部東側面の葦石が検出され、両者の間の三箇所では葦石が良好な状態で確認され、全体に遺存するものと類推される。葦石の上は、後世の厚い崩落堆積土が覆う。

2 内堤では、調査区内に原初の堆積層はなく、主として新しい堆積土である。ただし前方部正面の両隅では浅い位置に墳丘の一部である地山が検出された。

3 内堤では、頂部平坦面がよく遺存し、内外両法肩近くでそれぞれ東西に延びる埴輪列が出土し、埴輪列が二重に繞ることが判明した。内外両法面とも原初より後退し、葦石は失なわれていた。

4 外堤では、比較的浅い位置に、原初の内堤・外堤の一部である盛土や地山があり、これを新しい堆積土が覆い、調査範囲に原初の堆積層はない。

5 外堤では、大型の埴輪片が少なからず出土したが、樹立した埴輪はなく、原初の外堤を確認しえなかった。

以上の調査結果を踏まえ、次のとおりに施工することとした。

1 葦石・埴輪列は勿論、封土・地山も保存し、工事の掘削は、崩落土・堆積土の範囲内とする。

2 墳丘裾護岸工事は、ガマに砕石を詰め、現堤底に砕石を敷均した上に布団籠を置いて中に割栗石を詰める（第9図28）。砕石及び割栗石は、奈良県吉野郡大淀町大字芦原産の花崗岩を用いる。

3 内堤外法裾護岸工事も、墳丘裾護岸工事と同じ。

4 内澹堆積土除去工事は、法裾先端から三メートル以遠の堆積土を  
海拔七五メートル以上の部分に限って除去する。

5 外澹堆積土除去工事は、法裾先端から二メートル以遠の堆積土を  
海拔七四・九メートル以上に限って除去する。

6 バックホー等の車輛の通路は、当初計画した内堤上を避けて第  
1図のとおりとし、土砂・木材・鉄板等で養生する。

(笠野 毅)

註

1 小栗明彦「奈良市磐之媛陵古墳後円部外濠発掘調査概報」奈良県立橿原考  
古学研究所『奈良県遺跡調査概報 一九九三年度』平成六年三月

2 小栗明彦「奈良市日葉酢媛陵古墳隣接地1次・日葉酢媛陵古墳隣接地2次・  
磐之媛陵古墳内堤発掘調査概報」奈良県立橿原考古学研究所『奈良県遺跡調  
査概報 一九九二年度』平成五年三月

今回の調査における出土品は土師器片四点、埴輪片一九三五点、須恵  
器片三点、陶器片六点、炆器一点、瓦片一点、その他三点合計一九五三  
点である。

なお、外堤部上の17トレンチの出土埴輪は後世の盛土層からの出土で  
あり、原初の位置を留めるものではなく、当初から当陵に付層していた  
ものか確定できないため、同所表土層出土の磁器とともに最後に記載す  
ることとした。

土師器

淡橙色の薄く細かい破片ばかりで、器面の摩擦も激しく、図化するに

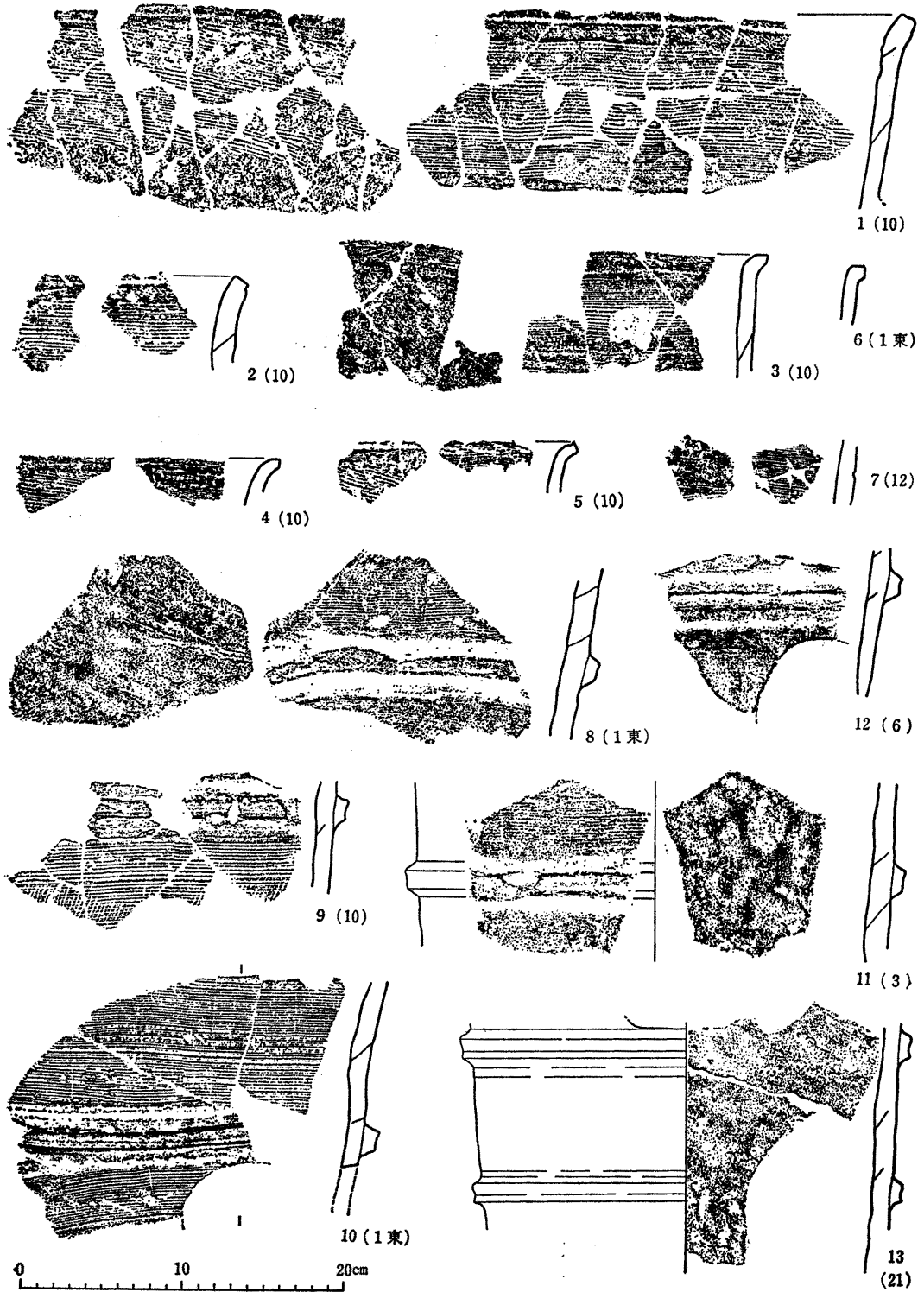
は至らなかつたが、内二点は、端を僅かに肥厚させた痕跡がみられ、口  
縁と考えられる。

埴輪(第10図1~第4図43、図版六・七)

埴輪は埴輪円筒、朝顔形埴輪、器財埴輪が見られる。埴輪のものが大  
半を占めるし、硬質のもの(25と27)も含まれている。その他にこの三  
点ほどではないが、硬い焼き上がりのものが確認された。これらには芯  
部が灰色を呈し、器壁が橙色ないしは黄土色のもの(6・7・8・10・  
13・15・19・21・37・38・39)と芯部・器壁共に橙色あるいは黄土色  
のもの(16・18・20・24)とがある。外面調整は基底部と朝顔形の口縁部  
を除いて概ね縦刷毛目あるいは斜め刷毛目の後横刷毛目が施される。内  
面調整は外面に較べ、撫でや指押さえの後に刷毛目調整を施す割合が少  
ないようである。横刷毛目の場合、B種と言へるものは幾つか見られる  
が、制止痕の間隔が長いものと短いものがある、C種横刷毛目につい  
ては破片の大きさに制約され、確認するのが難しい。

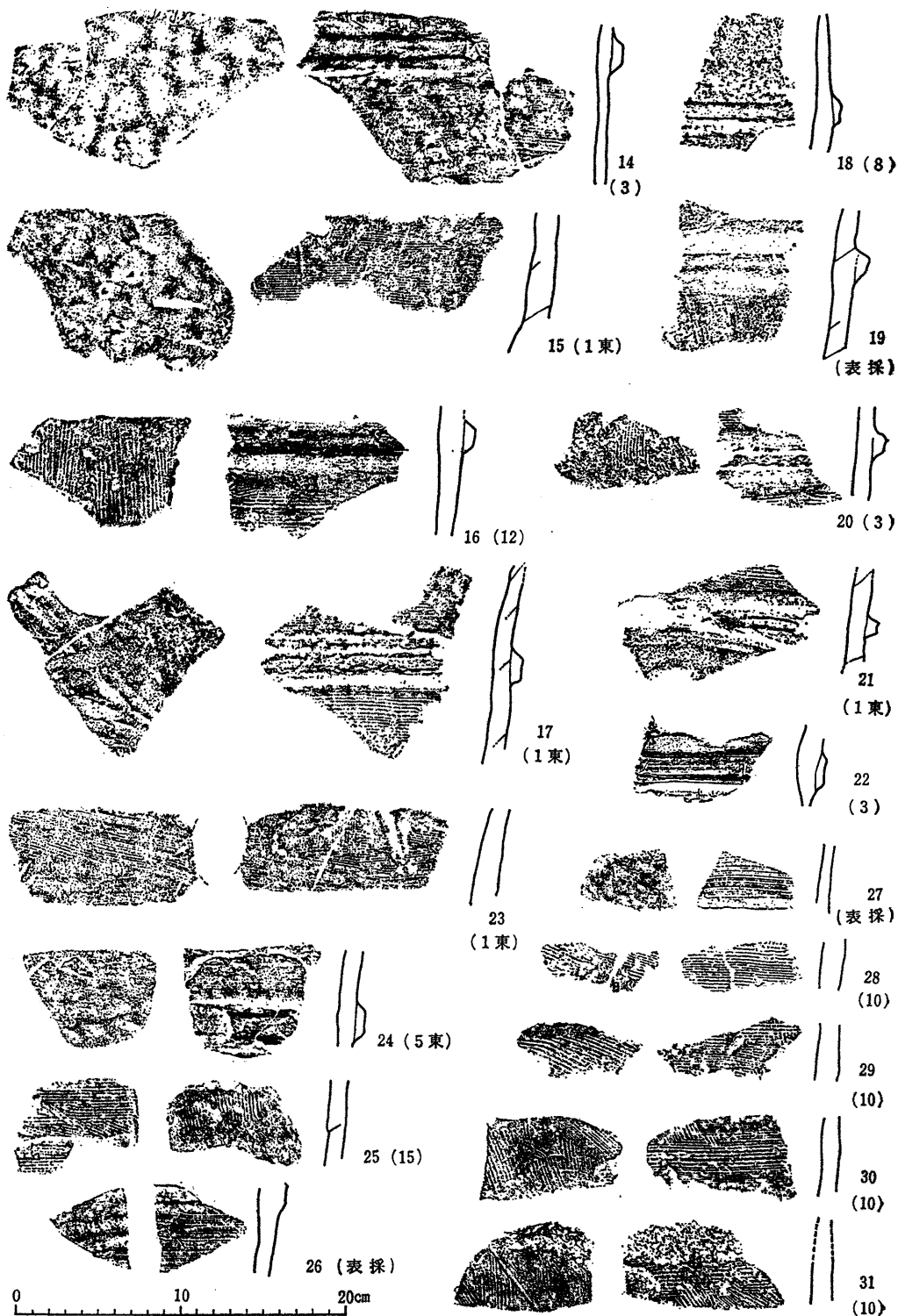
埴輪円筒(1~40)

1~6は口縁部。上端部が直線的なもの(1・2)とつまんで短く外  
反させたもの(3~6)が見られる。外面調整は1~5が横刷毛目で、  
このうち1と3は縦刷毛目の後に横刷毛目を施している様子が分かる。  
内面調整は横刷毛目(1・2・4・5)、撫で(3)が見られる。1は  
撫でた後に上端から約一〇センチ幅で横刷毛目を施している。上端部は  
内外面ともに横撫で調整しており、1と2の外面では横刷毛目の最上部

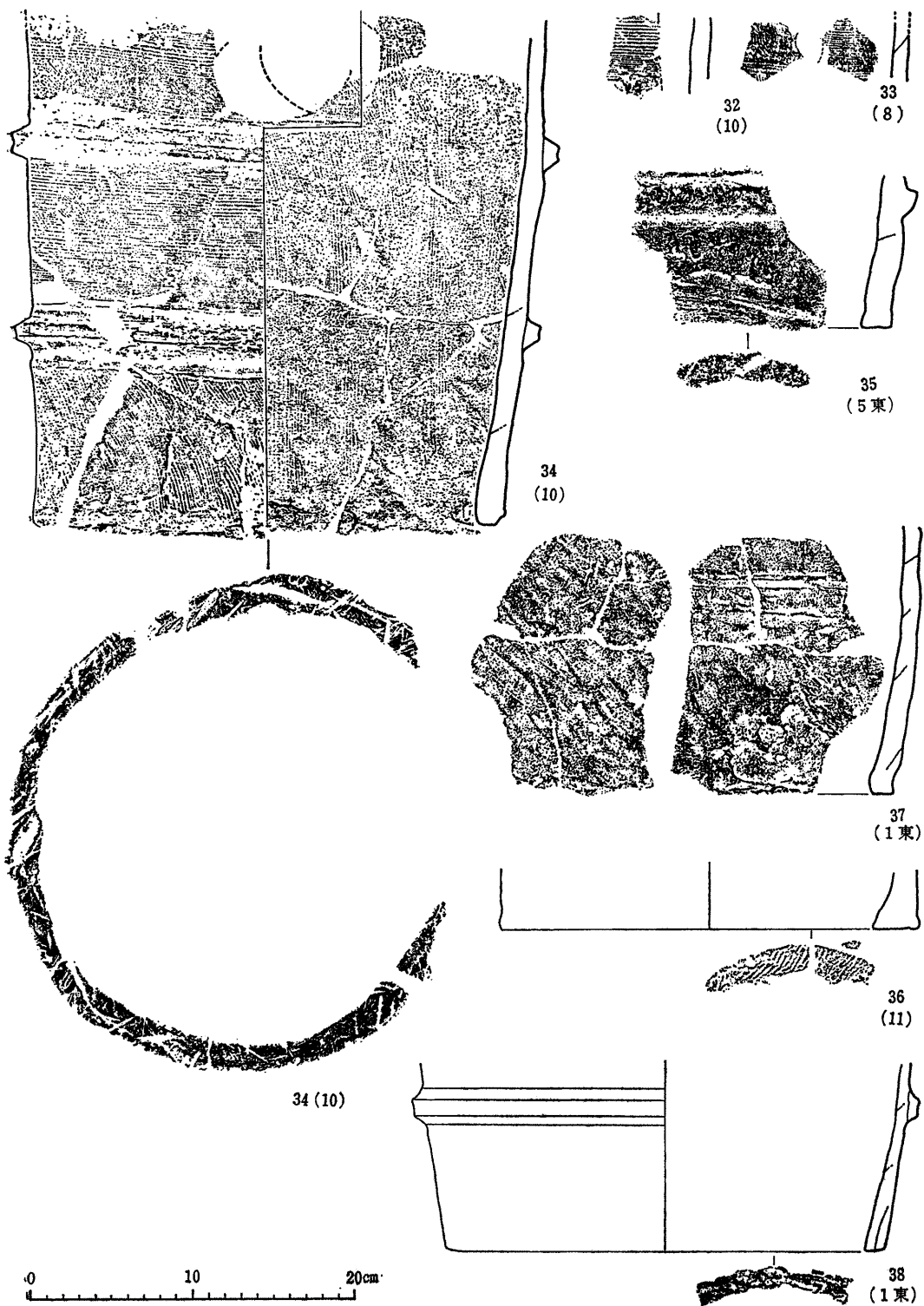


第10図 平城坂上陵の出土品(1) (1/4)





第11図 平城坂上陵の出土品(2) (1/4)



第12図 平城坂上陵の出土品(8) (1/4)

を消している。1と2には赤色塗彩が確認できる。1・2の外面と5の内面には浅く細い凹線が見られる。6は内外面ともに風化しており、調整は確認できない。

7～33は胴部。34は内堤内側に樹立されていた埴輪列の内の一個体を取り上げたものであり、他とは分けて記述したい。28～32は34の出土地点付近から採取されたものであるが、30・31は34と同一個体と考えられる。復元した結果、最大径は11が三〇・六センチ、13が三二・六センチを測る。器厚は凡そ一・二センチ前後であるが、14・27は薄め（共に約〇・八センチ）である。外面調整は斜刷毛目の後に横刷毛目（9・10・11・16・26・27・30・31・34）、縦刷毛目の後に横刷毛目（23）、縦刷毛目（18・19）、縦刷毛目の後に撫で（25）が施されている。7・8・14・15・17・20・28・29・32は横刷毛目だけであるが、これらも縦ないし斜刷毛目後の横刷毛目と考えられる。23は横刷毛目が切り合っており、他に較べ特殊である。12・13は風化で確認できない。横刷毛目のうち8・10・11・15はB種横刷毛目で、制止痕の間隔が8と10は短く、11・15は長いようである。7の外面には刻線が施されている。18・19・25は他とは様相がやや異なり、18・19は基底部を含む胴部の可能性がある。内面調整は横刷毛目（10）、縦刷毛目（16・31）、縦刷毛目の後に撫で（20）、斜刷毛目（30）、斜刷毛目の後に横刷毛目（25）、撫で（8・13・17・27）、指押さえ（11・14・15・19・24・32）、撫での後に横刷毛目（26）、横刷毛目の後に撫で（23・29）が施されている。9・12は風化で確認

できず、10・18・19も風化のため、肉眼で微かに確認できるが、拓影化できなかった。透孔は円形（10・12・13・17・23）、方形（25・32）がある。方形の場合は二点とも縦の一边が残るのみである。33は外面調整に横刷も目、内面調整は縦刷毛目の後に撫でを施し、円形の透孔を穿つものと思われるが、残存部分が小さすぎ、明らかにできない。

突帯は残りの良好なものが多く、断面形は突出度の低いもの（18・22・26）には台形、それらに比較して高いもの（8～14・16・17・19～21・24）にはM字形が多い。37は突帯の別離した器壁に、縦刷毛目様の条痕の上を幅3ミリ弱の断面箱形の沈線を施す。38にも同様の沈線が巡る。

35～39は基底部。復元により知りえた底径は36が二五・四センチ、38が二七・三センチ。39が二七・六センチ。外面調整は37の斜刷毛目様の条痕と撫でが施され、下端には布による圧痕が残る。内面調整は撫で（37・39）を施す。底面には製作時、下に敷いていた藁様の植物痕（35・38・39）、刷毛目（36）が明瞭に残る。基部の高さは35が六・五センチ、37が一〇センチ、38が一・五センチとなる。

34は基底部から二段目までが残り、そのほぼ全周の状況を伺いうる。突帯は二条残っており、基部の高さと突帯間の幅は九～一〇センチほどである。底径は三一・〇センチ、胴径は三三・八センチ。外面調整は基部下端近くから左斜め上りの縦刷毛目を施し、一・二段目ではこの上に横刷毛目（C種）を施す。ただし、一段目の一部に制止痕が確認される。

底部下端には斜刷毛目を施す前に横刷毛目を施し、その上から横撫でを行なっている。内面調整は基底部下端近くから上に向けて縦刷毛目を施し、次に一・二段目の境あたりから左斜上りの刷毛目を施している。突帯は二条とも、断面形が突出度のやや高いM字を呈する。二段目の相対する位置に透孔が二孔穿たれており、両方とも楕円形を呈する。底面には他と同様に藁様の植物痕が残っている。

朝顔形埴輪(40~42、)

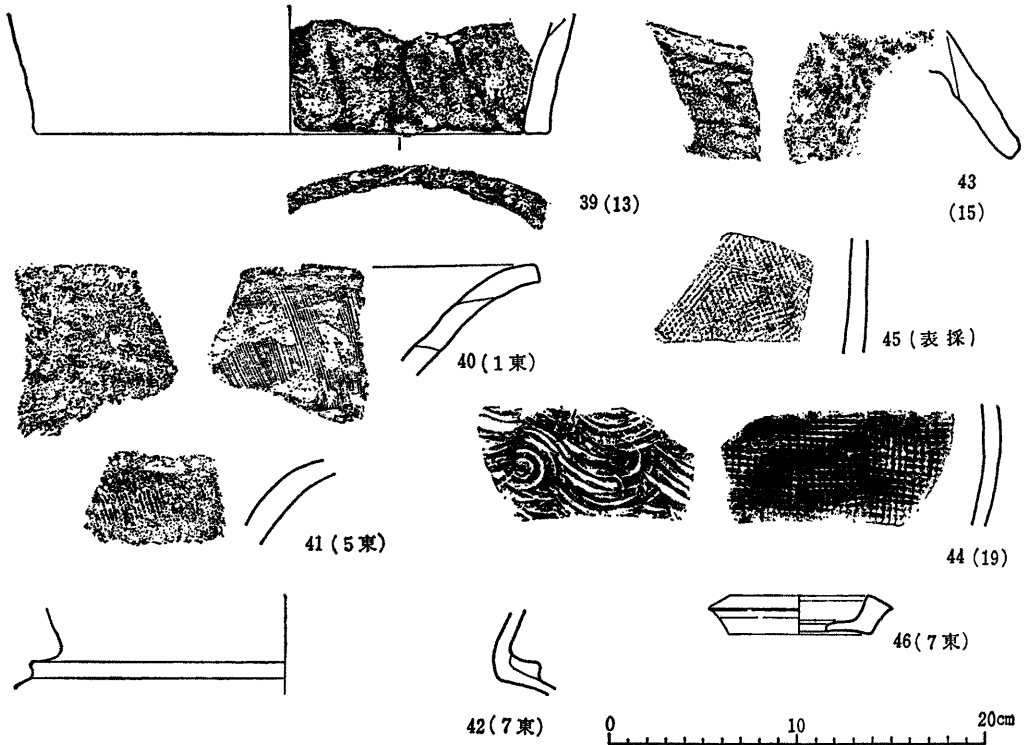
40は口縁部。41も上端部を欠損しているが、反りの強さから見ても縁部と考えられる。外面調整は共に縦刷毛目を施すが、41はその後に撫でを行なっているようである。40は端部を幅一・二センチ前後で横撫でしている。内面調整は40が横刷毛目。41は不鮮明である。42は頸部。「く」の字に屈曲し、断面が三角の突帯を貼付ける。突帯部分の復元径は二六・二センチ。風化が激しく、内外面に調整痕は不明。

器財埴輪(43、)

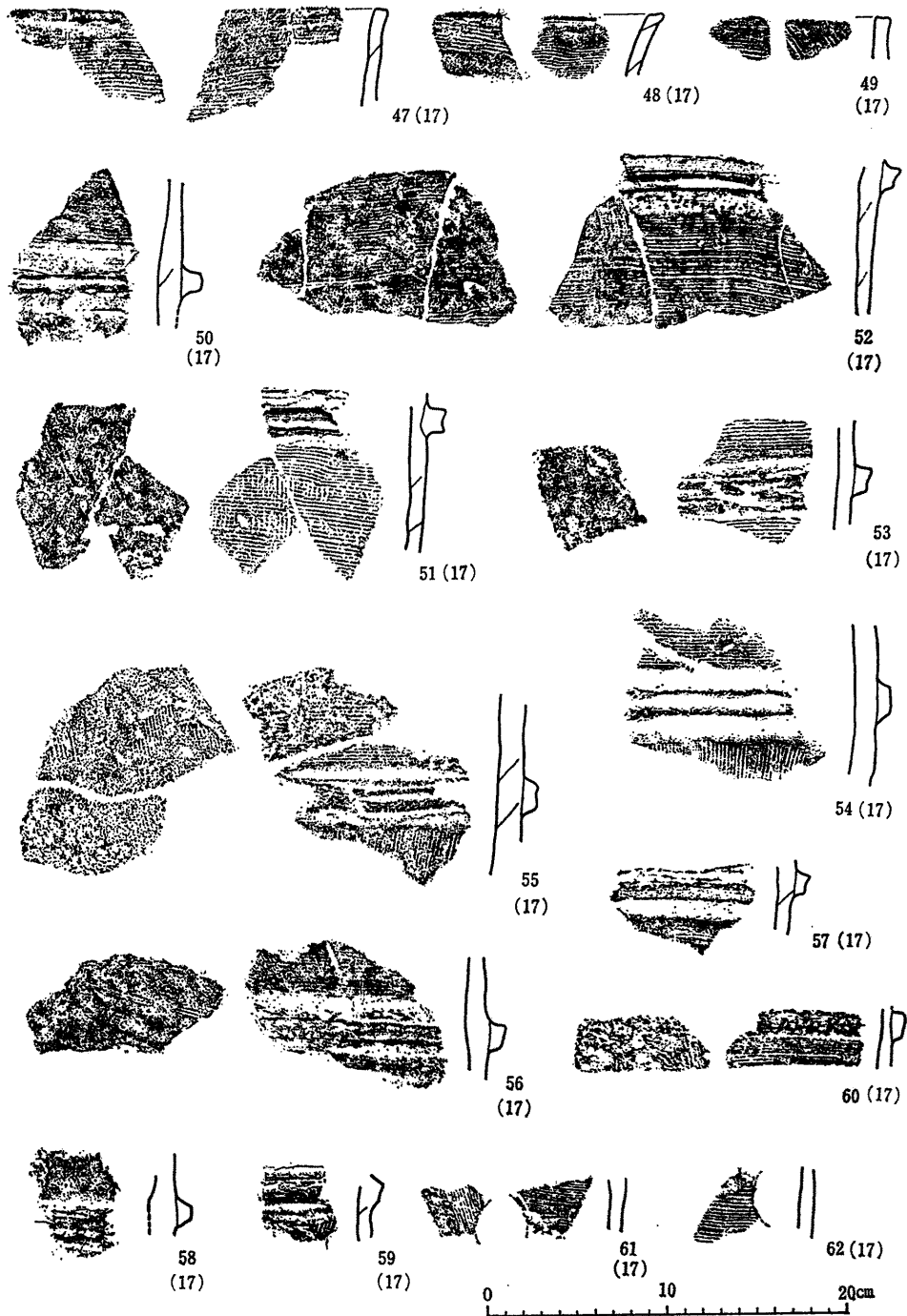
蓋か甲冑の草摺と考えられる。外面は風化しているが、端部に並行する二本の沈線が施される。内面は撫で仕上げしている。

須恵器(第13図44・45)

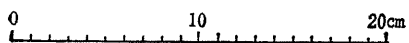
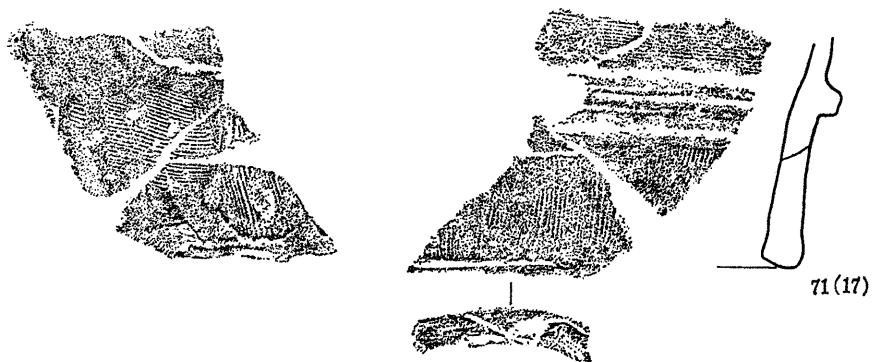
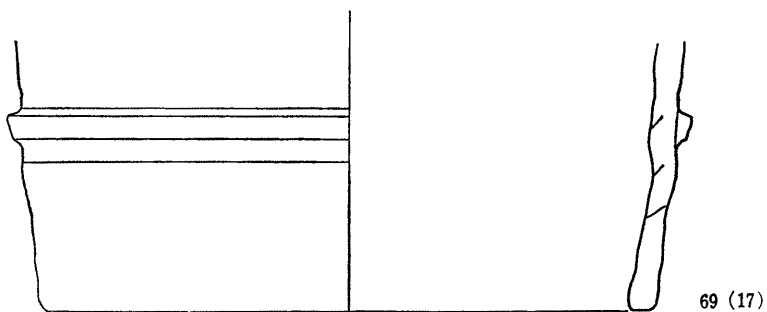
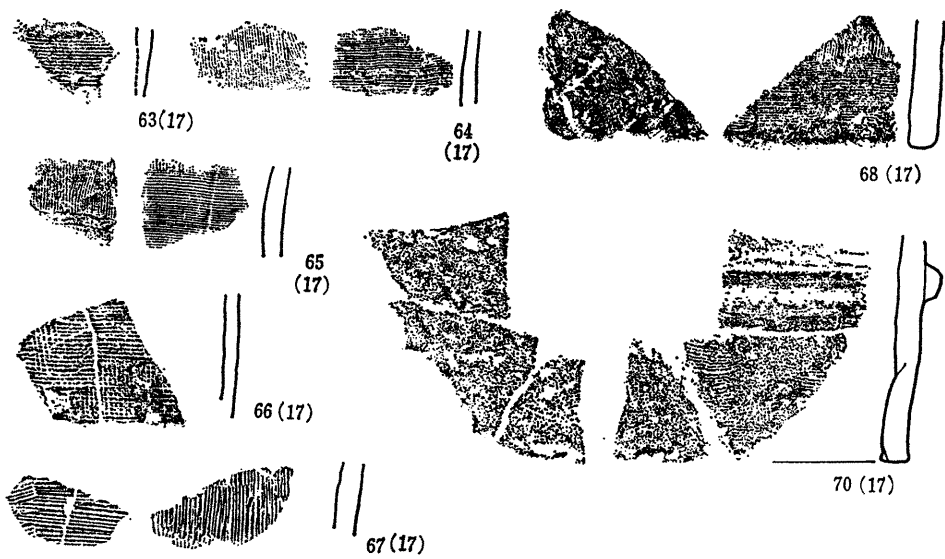
44・45ともある程度大形の甕の可能性が高い。両方とも外面には格子目叩き調整を行ない、内面調整は44が同心円叩き、45が撫でを施す。この他に、凶化しえなかったが、前方面東側面中ほどの墳麓表面採集品一点がある。壺か甕と思われる破片で、外面は黒灰色の滑らかな器



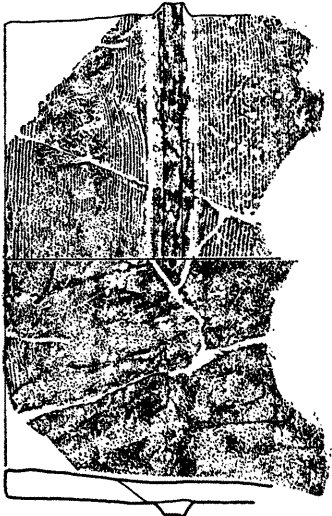
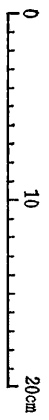
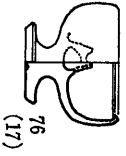
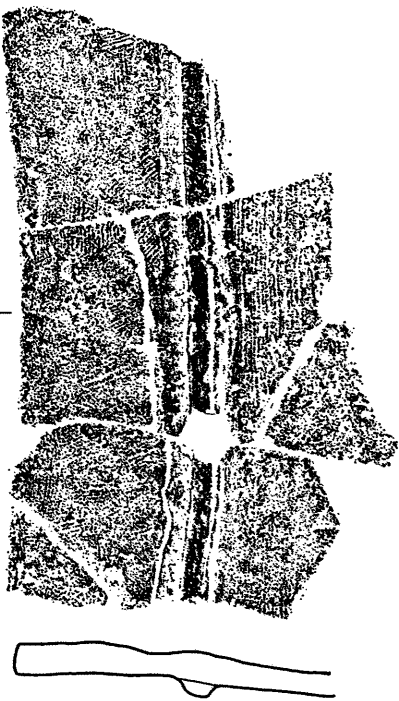
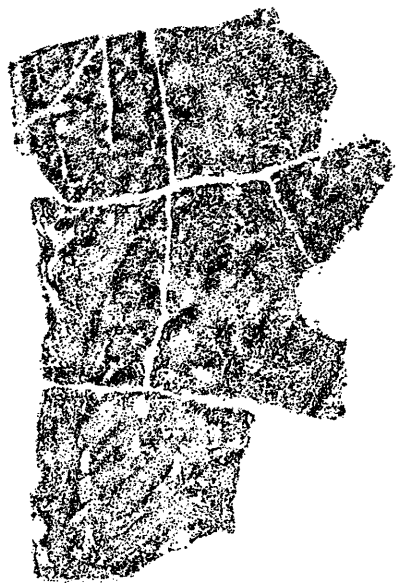
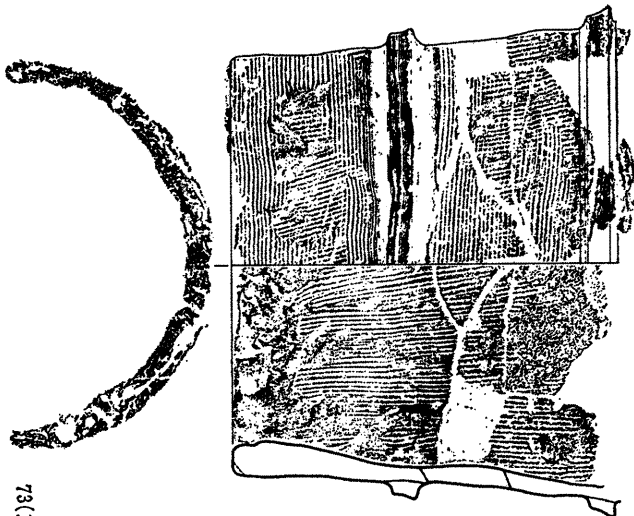
第13図 平城坂上陵の出土品(4) (1/4)



第14図 平城坂上陵の出土品(5) (1/4)



第15図 平城坂上陵の出土品(6) (1/4)



第16図 平城坂上陵の出土品(7) (1/4)

面を呈する。内面は黒灰色で、擦消しを行い、断面がセピア色を呈する。

#### 炆器(第13図46)

皿状を呈し、口縁部は厚い。底面中央に焼成前の穿孔がある。全体に轆轤成形痕が顕著である。濃茶色を呈する。用途は不明。

#### 瓦

平瓦の破片で、燻し瓦である。

第17トレンチ出土品(第14図47、第16図76、図版七・八)

埴輪と磁器がある。

#### 埴輪(第14図47、第16図75)

ほとんどが埴輪円筒、75は器財埴輪と考えられる。大半が埴質で、硬質のもの(64・65)もある。埴質のものの中には断面が灰色を呈する硬めの焼き上がりのもの(54・55・62・75)が見られる。色調は大部分が橙色ないし黄土色であるが黄白色のもの(49・67)もある。黒斑のあるものは見られない。

#### 埴輪円筒(47、74)

47、49は口縁部。三点ともほぼ直線的に立ち上がるようである。外面調整は斜刷毛目の後に横刷毛目(47・48)、斜刷毛目(49)を施す。内面調整は三点とも横刷毛目を施す。47・48は内外面の先端に横撫でを施す。

50、51、52、53、54、55、65、66)、縦刷毛目(67)を施す。横刷毛目調整の50・56・57・

58・60・61・62・63・64も縦刷毛目の後に施されたものと考えられる。65はB種横刷毛目である。内面調整は横刷毛目(52・67)、縦刷毛目(63・64・65)、斜刷毛目(55・61)、撫で(51・53)、横刷毛目の後に撫で(56)を施す。55・61・65には刷毛目調整前の撫で調整痕が見られる。突帯は断面形がM字(51・52)と台形(50・53、61)に分けられる。台形としたものでも、やや突出度が高いもの(50)、上・下辺の稜線が比較的に明瞭なもの(53・54・58)、下辺の高さが上辺より低いもの(58・60)など微妙な違いが見られる。53と55は粘土紐の繋ぎ目が未調整のままである。透孔は円形(61・62・63)が確認され、61は孔の周囲に沿って刻線が施されている。

68、69は基底部及び基底部から一段目までを含む個体である。基部の高さ及び突帯間の幅は概ね八センチ前後である。復元による径は、69が底径三二・二センチ、最大径三五・九センチ、73の底径が二二・四センチ、最大径二七・四センチ、74の底径が二五・四センチ、最大径二七・二センチを測る。最大径は全て突帯部での数値である。外面調整は68が縦刷毛目の後、下端に幅約四・二センチで横刷毛目を施す。70は基部に縦刷毛目の後に横刷毛目を施す。この横刷毛目は下に弧を描くもので、刷毛目と刷毛目の間が不鮮明でB種・C種の区別はできなかった。71の基部は縦刷毛目で一段目が横刷毛目だが、縦刷毛目の後横刷毛目である。72と73は基部・一段目とも縦刷毛目の後に横刷毛目を施し、74は基部・一段目とも撫で整形の後にB種横刷毛目を施しているようである。



縦刷毛目は確認できない。内面調整は、68が撫での後斜刷毛目、70・72・74が撫でを施す。71は撫での後に縦刷毛目、その後にはB種横刷毛目を施す。73は撫での後に縦刷毛目を施し、下端部に指押さえて底部調整を行なっている。69は内外面とも風化のため、調整痕は確認できなかった。突帯は残りが良好で、断面形は基本的には台形であるが、71・73・74に対して69・72は稜線が鈍い。貼付ける際、摘みの強弱に若干の差があるようだ。73は下辺が上辺よりも短い。底面には製作時、下に敷いていた藁様の植物痕(71と74)、指の痕と思われる窪み(72と74)、粘土の接合痕(72・73)などが明瞭に残っている。72は底面を見るとかなり歪んだ作りであることがわかる。

75は外面調整に細かい斜刷毛目を施し、内面は調整痕が風化で不明瞭であるが、爪形の圧痕を残す。器壁面は橙色であるが芯部は灰色を呈し、硬めの焼き上がりである。偏平な作りで器財埴輪の一部と考えられる。

#### 磁器(第16図76)

外堤旧表土面から出土し、接合して一個体となる。末広がりの短い脚の上に油を入れる容器が付いた乗燭である。口縁は内側に短く折る。中央には灯芯入れを有する。底面を除く外部全面に鉄釉を施す。脚部の底面は糸切りで、中央に小孔を穿つ。高さ四・六センチ。

今回の調査で出土した埴輪について、奈良県立橿原考古学研究所研究員の奥田尚氏に胎土分析を依頼した。その結果、観察した埴輪(1・

9・10・28・36・64・65と未掲載品四点)に含まれる砂礫は西ノ京から佐紀にかけての大阪層群の一部の砂礫層のものと推定されるとのご教示を得た。

(佐藤利秀)

#### 平城坂上陵白色土中の火山灰の同定

西田史朗

#### はじめに

奈良市佐紀町に所在する平城坂上陵第14トレンチの地山最上部白色土層に含まれる火山ガラスを抽出し、EDS(エネルギー分散型スペクトロメトリー)分析により主要化学組成を得た。SEM(走査電子顕微鏡)での観察で、薄手と厚手の二種類のバブル・ウォール型(泡壁型)火山ガラスが認められ、前者のガラスが七片、後者が一三片検出された。火山ガラスのEDS分析は西田(一九九二)の方法で行い、VAIS(火山灰同定システム)でそれぞれアカホヤと始良(AT)火山ガラスに同定される。

#### 分析の結果

検出した火山ガラス二〇片(N三四五四)のEDS分析による、主要化学組成(%)と測定値の散らばりは、次の通りである。表示は元素名を掲げるが、数値は酸化物の百分率比である。

	化学組成	標準偏差
ナトリウム	三・一五	〇・五〇
マグネシウム	〇・八一	〇・三二
アルミニウム	九・八九	〇・二五
ケイ素	七八・三七	一・八六
カリウム	二・七二	〇・三〇
カルシウム	二・〇六	〇・六一
チタニウム	〇・二二	〇・一六
鉄	二・七八	一・〇四

	(N三四五四A)	(N三四五四B)
ナトリウム	三・〇七	三・二〇
マグネシウム	〇・九一	〇・七五
アルミニウム	九・九九	九・八四
ケイ素	七六・三三	七九・四七
カリウム	二・四四	二・八六
カルシウム	二・八三	一・六五
チタニウム	〇・四二	〇・二二
鉄	三・九九	二・二二

この表で見ると通り、ケイ素と鉄で測定値の散らばりが特に大きい。このことは、異なる火山ガラス片の混入を示している。二酸化ケイ素の量を横軸に、それぞれの化合物量を縦軸にとった散布図を描いてみると、二酸化ケイ素が七六%と八〇%、酸化鉄が四%と二%前後の二グループに分かれる。そこで両グループの測定値を分離して、平均値を再計算した。

一方のグループ(N三四五四A)には七片、他方(N三四五四B)には二三片の火山ガラスが入る。結論的には、前者がアカホヤ、後者が始良(AT)火山ガラスに同定される。両グループの化学組成の平均値は次の通りである。表示は元素名を掲げるが、数値は酸化物の百分率比である。

火山ガラスの同定は、VAISによる。この方法は、既知の火山ガラスの化学組成群と未知の火山ガラスの化学組成を比較し、類似した順に拾い上げる方式で、最終的には層位上の検討を加味して決定する。

火山ガラスの形態的な特徴として、アカホヤ火山ガラスは薄手の、始良(AT)火山ガラスはやや厚手の、ともにバブル・ウォール型ガラスを主体とするが、今回の二グループの火山ガラスの特徴ともよく一致する。

次に、噴出源に近い大隅半島のアカホヤと始良(AT)火山ガラスの化学組成を示す。いずれも酸化物の百分率比である。

	A	B
ナトリウム	二・七一	二・五八
マグネシウム	〇・八四	〇・四六
アルミニウム	一〇・一五	九・七四
ケイ素	七五・九七	八〇・一一
カリウム	二・四三	二・九二
カルシウム	二・八〇	一・八三
チタニウム	〇・四六	〇・一一
鉄	四・六三	二・二六

Aはアカホヤ(N二九三六)、Bは始良(AT)火山ガラス(N二九三九)で、ともに鹿児島県肝属郡大根占町厚ヶ瀬の同じ露頭の上・下層から得た。Aは先のアカホヤに、Bは同じく始良(AT)に、それぞれの火山ガラスの組成が似ることがお分かりいただけよう。

### 考察

平城坂上陵の白色土は、石英や長石などの白色粒子が主体で、その中に火山ガラスをごく少量含む。火山ガラスの産出が少ないが、火山ガラスの多産層として認められる程度には含まれ、二次的な混入とは思われない。石英や長石粒が目立ち、粘土分の少ないのは、長年の雨風により細粒物が相対的に洗い流されることが多かったためであろう。起源(アカホヤは鬼界カルデラ、始良(AT)は始良カルデラ)も降灰時期(ア

カホヤは六、三〇〇年BP、始良(AT)は二四、〇〇〇年BP)も異なる二種類の火山ガラスが一緒にあることをどのように考えるか、が次の問題になる。

私の少ない経験ではあるが、降灰時に陸上にあつて、その後も引き続き水中に没することなく経過した様な場所、すなわち山頂部(兵庫県磨部家島町男鹿島、大山神社遺跡)(未発表)や尾根筋(大阪市中央区・難波宮址二期二次調査)(西田・渡辺、一九九二)などの攪拌されないで保存されてきた土層にこのような例が知られている。平城坂上陵の試料も同じような来歴をもつとすれば、同様の解釈ができるかと考える。

御陵のある地域の地形は、例に上げたような大きな山頂部でも尾根筋でもないが、ゆるやかな奈良丘陵の稜部と見なすことができる。そして、両火山灰の降灰以来ずっと陸上にあつたと考えられる。したがって、両者の混在も当然で、アカホヤ火山灰の降灰期までは自然のままにあり、その後も大きく乱されることのなかった地山と見なせる。

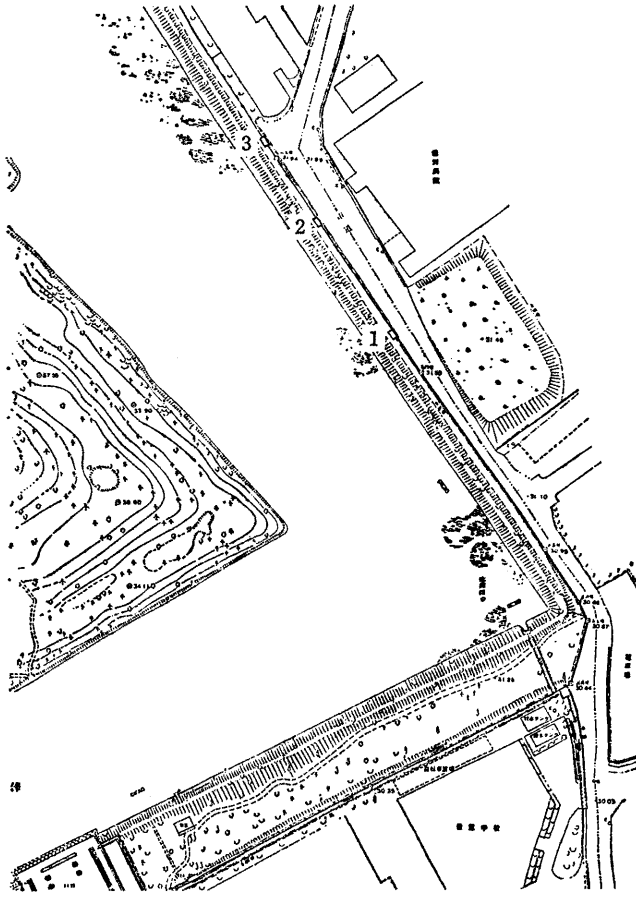
降灰時期の若いアカホヤ火山ガラスの少ないのは、始良(AT)火山ガラスに比べて、ガラスの厚みがないことに原因すると考える。鹿児島県下においても、シラスすなわち始良(AT)火山灰層に比べ、アカホヤ火山灰層の風化が著しく進行していることも合う。

### 文献

西田史朗 一九九二 エネルギード分散型EDS法(EDS)。日本第四紀学会(編)第四紀試料分析法2 分析対象別分析法、一八九—一九九(東京大学出

版会)

西田史朗・渡辺正巳 一九九二 (難波宮) 二期二次調査において検出された小  
山ガラスのEDX分析。難波宮址の研究、第九、二八四―二八八 (財)大阪市  
文化財協会



第17図 三嶋藍野陵調査箇所の位置 (1/1500)

### 三嶋藍野陵東側金網柵工事箇所の事前調査

継体天皇の三嶋藍野陵の東側外堤南半部が隣接する茨木市道の東太田一丁目太田三丁目線の拡幅改良工事が同市によって計画された。その一環として当陵界標三二〇三四号間の長さ四メートルにおいて、陵墓地外にある金網柵を撤去し、かわって陵墓地内に金網柵を設けることとな

った。そこで当該工事箇所の事前調査を行なった。その結果、埴輪列など原初の遺構は認められず、工事の掘削範囲は二次的な盛土層と思われたので、当初計画通り施工することとした。工事の掘削にも立会ったが、事前調査と同じ様相で特別な所見はなかった。

事前調査は、平成六年十二月十二日～十五日の四日間、第17図の位置に二メートルのトレンチを三箇所設け、深さ〇・六メートルまで発掘して調査した。

調査地における基本的な地層は次のとおりである。

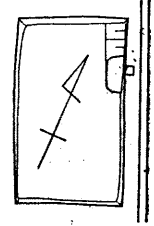
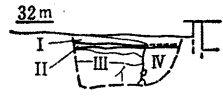
I層 客土。

II層 表土。一部ではこの層の上をI層が覆う。

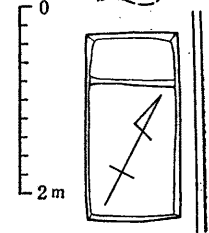
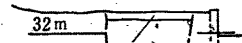
III層 後世の盛土層またはその可能性のある地層。

IV層 攪乱層。盛土層の疑いがある。

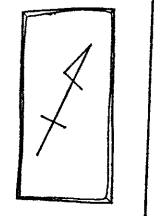
各トレンチの状況は、以下のとおりである。



1. 第1トレンチ



2. 第2トレンチ



3. 第3トレンチ

第18図 三嶋藍野陵  
トレンチ平面および  
断面 (1/80)

遺物は、  
埴輪円筒一  
三片、陶器  
一片、磁器  
二片、炆器

第1トレンチ(第18図1) 旧表土の上を客土が覆う。これは、昭和六十一・六十二年度施工の外堤内法裾の石積護岸工事の際、掘削残土を外堤上に盛上げたものである。旧表土下には、径二〇センチ以下の大小の河原石を数多く含む盛土層である。磁器・炆器を包含する。ただしIII層中のイ層は遺物を包含せず、地山の可能性が残る。盛土層と切合った攪乱がトレンチ東壁沿いに南北に走る。その中に埴輪片を含む。

第2トレンチ(第18図2) 表土の下は厚い盛土で、粘土小塊・小さな風化した河原石を含む固い砂質土である。上部から埴輪片が出土した。この層の下部には、間に上層と同質の土を含む拳大の風化した河原石からなる礫層がある。

第3トレンチ(第18図3) 表土は、トレンチ北半が踏固めたように固く、一部を客土が覆う。表土の下は、盛土で、第2トレンチと同じく粘土小塊を含む砂質土である。風化した埴輪片のほか、発掘床面近くで陶器片が出土した。

以上のとおり、第1トレンチのイ層に検討の余地があるが、調査範囲は後世の盛土層で、埴輪列等の遺構は検出されなかった。

一片の計一七片である。いずれも小片である。翌平成七年三月二十・二十二日の二日間、新設する金網柵の基礎掘削工が行なわれた。これに立会って調査したが、どの基礎掘方からも埴輪列等当初の遺構は検出されなかった。

(笠野 毅)

男狭穂塚女狭穂塚陵墓参考地外周埴垣改修その他  
工事に伴う調査

宮崎県西都市に所在する西都原古墳群は、学史的にも著名なわが国多数の古墳群である。近年、関係機関により古墳の位置する西都原台地の土地改良事業に伴う事前発掘調査が実施され、また、古墳の再実測なども継続的に行われつつあり、当地の古墳研究は新たな段階に突入したといえよう。

一方、本古墳群の盟主的存在である男狭穂塚女狭穂塚陵墓参考地においても、それぞれに所屬すると思われる埴輪が知られるようになったこと

とにより、その具体相が明らかにされつつある。

このようになさなか、男狭穂塚女狭穂塚陵墓参考地において、外周埴垣改修その他工事を施工することとなり、平成六年十二月十九日～二十四日に事前調査を、翌年二月七日～十日には本部職員による立会調査を実施した。併せて同年一月二十三日～三十日の工期中には、地元西都原古墳研究所所長日高正晴氏に立会調査を委託し、工事によって遺構遺物が損なわれることのないよう、万全の配慮をした。また、調査に際しては、宮崎県教育委員会の長津宗重氏、西都市教育委員会の養方政幾氏はかに資材の提供等、多くのご協力を賜った。

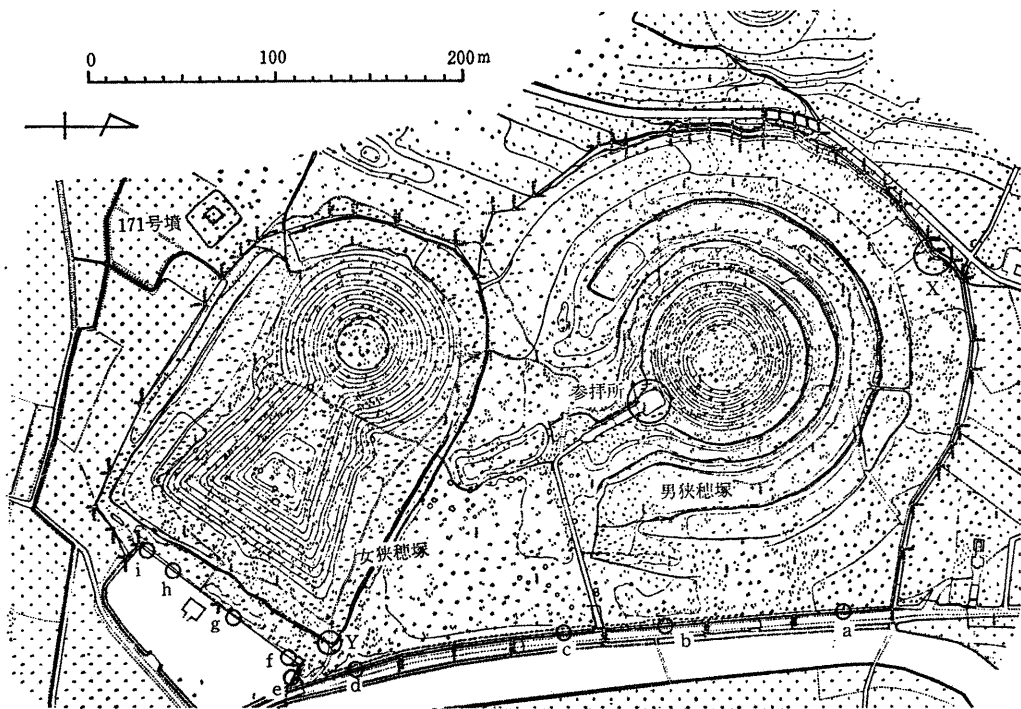
施工の場所と内容は以下のとおりである。

- ①. 金網フェンス柵取設、及び境界線保護工―男狭穂塚女狭穂塚西側外周（境界線）部分
- ②. PC擬木柵取設―男狭穂塚女狭穂塚東側の県道沿い（境界線）部分
- ③. 参道入口石柱・鉄扉取設、水道管布設―男狭穂塚参道入口部付近
- ④. 男狭穂塚参拝所整備

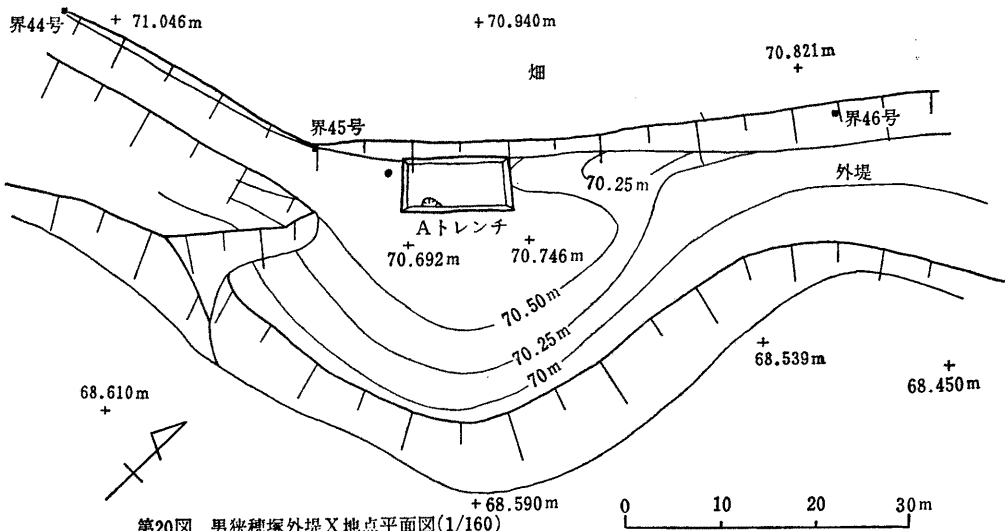
以下、今回の事前調査、本部立会調査、委託立会調査それぞれによって得られた所見を報告する（第19図）。

#### 一・男狭穂塚

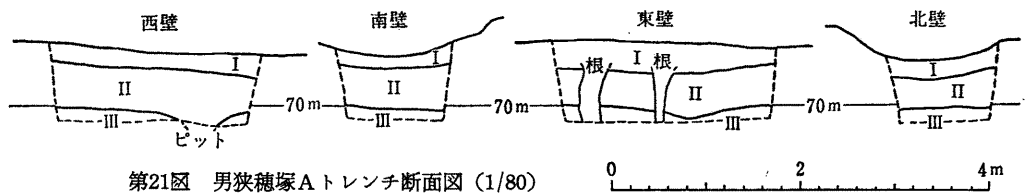
男狭穂塚は、その詳細な墳形は明らかにしえないものの、径二二八メ



第19図 男狭穂塚女狭穂塚調査箇所的位置 (1/4000)



第20図 男狭穂塚外堤X地点平面図(1/160)



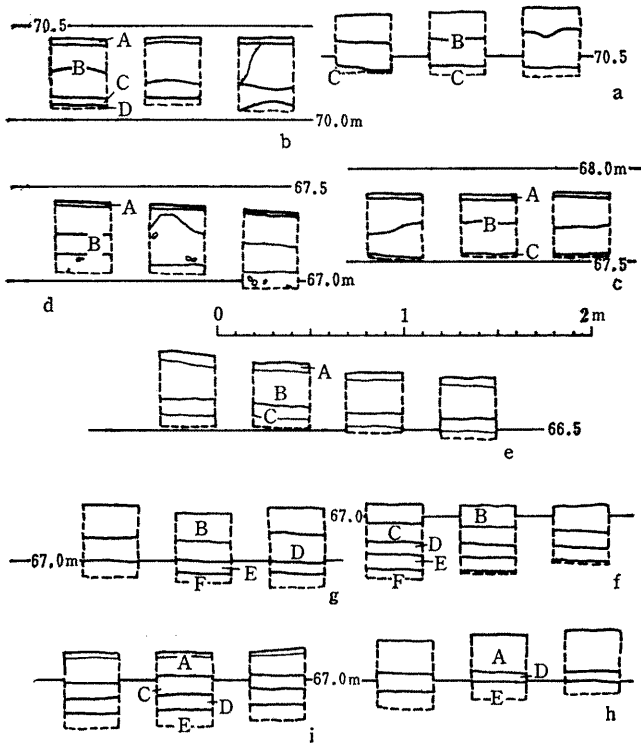
第21図 男狭穂塚Aトレンチ断面図(1/80)

トール前後の円丘部に張出し部を伴う張出し付き円墳、もしくは帆立貝式の古墳であろう。隄を二重に巡らしており、雄大な規模を誇っている。

① 金網フェンス柵取設、及び境界線保護工箇所

現在、男狭穂塚の境界線は外堤の内法・外法肩部、もしくは内法裾部にあるが、参拝所側からみて後円部背後の外堤部が一部、隄側に約七メートル張り出している箇所がある(第19図X)。高さは二メートルを超え、古墳等の可能性もあると考えられた。そこで、金網フェンス柵取設予定箇所の一部に長さ二・二メートル、幅一メートル、深さ〇・七メートルほどのトレンチを一箇所(Aトレンチ)を設定し、調査を行った(第20図)。層序は、木根などによる攪乱をうけていた箇所があったものの、I…暗茶褐色の腐植土(表土)、II…黒色土(後世の盛土—近現代の磁器の小片が一点含まれる)、III…アカホヤ火山灰(地山)、となっていた(第21図)。境界線側の壁面に近い床面に、深さ一〇数センチの浅い不整形の落ちこみが認められたが、その性格は判らない。アカホヤはトレンチ内では、各地点ともレベルがほぼ同一で周囲に広がるようである。狭い調査範囲であり即断はできないが、注意を要する箇所であろう。

本工事に伴う掘削は約四七〇メートルの距離を最大で深さ六〇センチほどであったが、そのほとんどは上述のI及びII層内にとどまっておろ、遺物も検出されなかった。



第22図 男狭穂塚女狭穂塚陵墓参考地PC  
擬木柵取没箇所の断面図 (1/40)

②、PC擬木柵取設箇所、③、参道入口石柱・鉄扉取設箇所  
PC擬木柵取設、及び参道入口石柱・鉄扉取設箇所は本陵墓参考地の東沿いに走る県道西都原古墳線に面した小土堤を呈するところである。この小土堤は県道のレベルに比べて七〇〜八〇センチほど高くなっており、そのほぼ最高所を一・五メートル間隔で各箇所ともそれぞれ四〇センチほど掘削した(第22図a・b)。従って、掘削箇所は女狭穂塚前方部外堤正面の南隅角部を起点として三〇〇箇所近くを数える。該所の基本

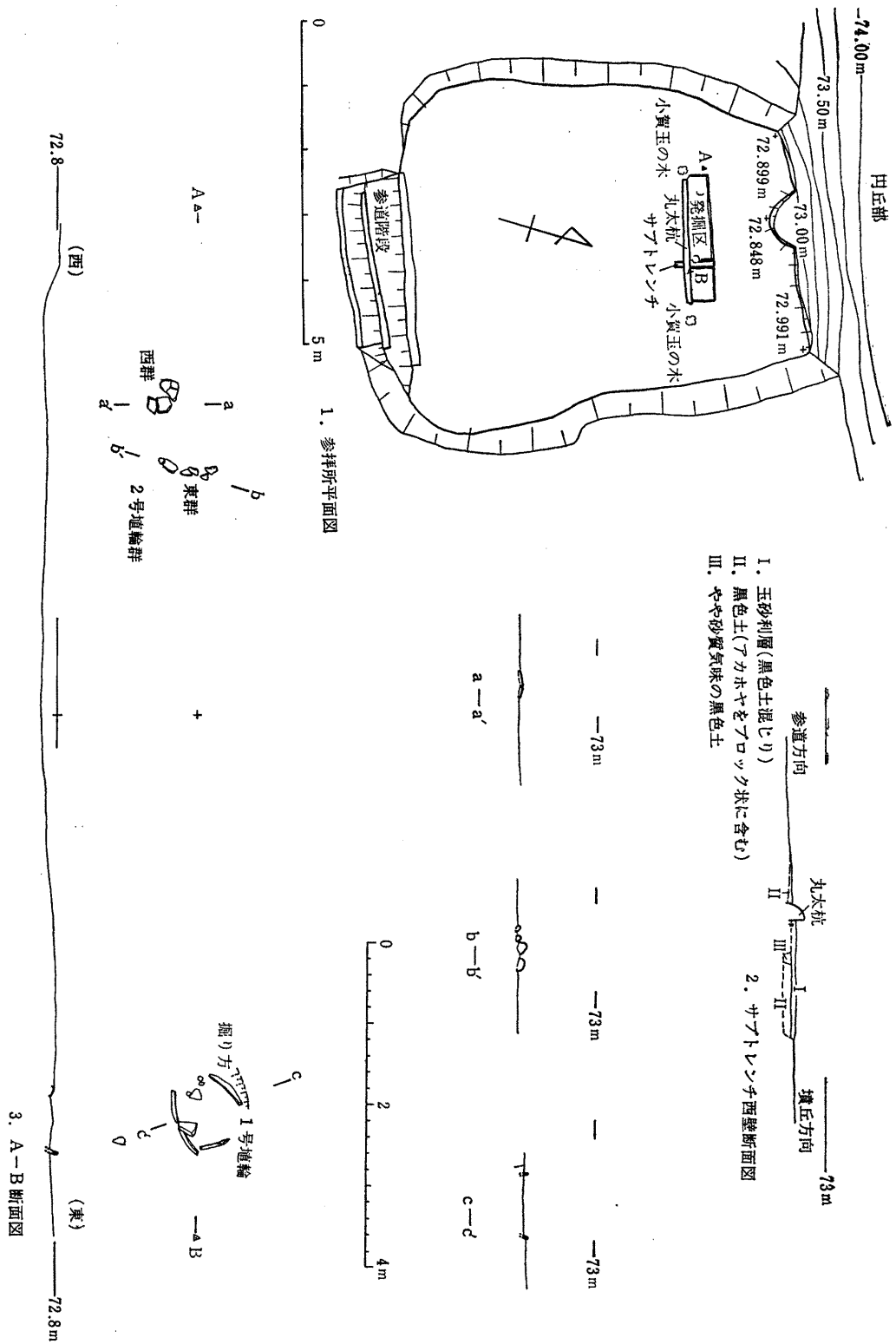
的な層序は、A…暗茶褐色の腐植土(表土)、B…黒色もしくは褐色土(盛土)、C…アカホヤ火山灰(地山)、D…黒色土、E…黒褐色土、F…褐色土、であった。男狭穂塚部分では、地表下約三〇センチまではA、もしくはB層で、その下位に地山であるアカホヤが認められた。その上のレベルは、男狭穂塚参道入口部の北側約三四メートルの地点(第19・22図b)で七〇・一五メートル、約一六〇メートルの地点(第19・22図a)で七〇・四五メートルであり、北側に向けて標高を上げているのがうかがわれる。このレベル差は現地形とも対応し、旧地形を復元するに際しても参考となるであろう。

④、参拝所整備箇所

現在の参拝所は、主丘部が張り出している箇所に相当する。かつて可愛塚神社が建っていたこともあり、最上段テラス面より約六〇センチ低くなっている。以前、その周辺から埴輪片が出土したことがあり(本誌第四号参照)、その後原位置を保つと思われる埴輪円筒一個の存在も知られていた。そこで、施工にあたり損傷をうけることがないよう、その正確な位置関係や樹立状態等を確認することとなった(第23図)。

まず、参拝所の主丘部に近い箇所、その地表面を覆っている厚さ二〜三センチの黒色土混じりの玉砂利層を幅〇・六メートル、長さ二メートルほど除去すると、二箇所にわたって埴輪片のまとまりが認められた。東側部分は、以前から知られてい

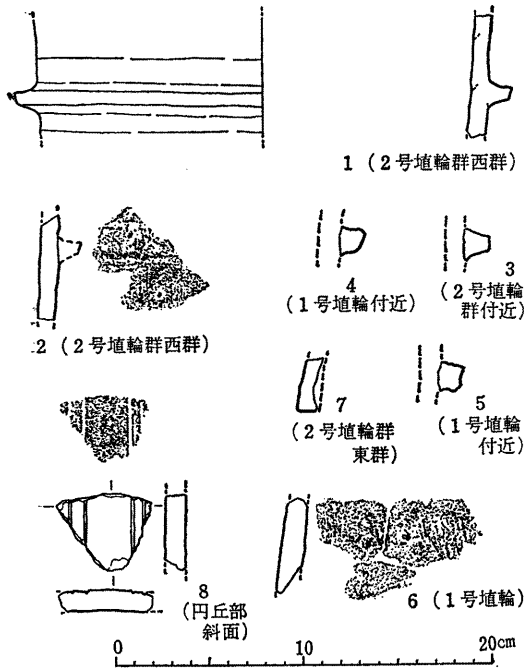




第23図 男狭穂塚参拝所平面図 (1/100) および墳輪出土状況図・断面図 (1/80)

た埴輪で一個のみが原位置を保ち（一号埴輪）、並んでいるような状況は確認できなかった。その周囲にサブトレンチを設け、掘り方の検出などにも努めたが、一部にそれらしき土層の相違を認めたものの、円形となるのか、布掘りとなるのかはわからない（第23図2）。遺存の高さは約五センチで、アカホヤをブロック状に含む黒色土を基底面としていた。つまり、盛土中に裾えられているのが注目されよう。

また、一号埴輪から一メートルほど西側部分で、埴輪片がややまとまって検出された箇所があった（便宜上、二号埴輪群と称す）。いずれも五センチ角以内の小片からなり、二箇所にとまっていたが、原位置と



第24図 男狭穂塚の出土品 (1/4)

呼べるような関係ではなかった。

#### 出土品

今回の調査による出土品は、九六点である。うち、九四点が埴輪で、他の一点がAトレンチから出土した磁器である。いずれも小片となっており、摩耗が著しいこともあって、調整手法を明らかにしえるものは少ない。

埴輪（第24図1～8）一点を除き、円筒系（円筒形、朝顔形）の埴輪であろう。男狭穂塚から出土した埴輪については、以前報告したことがあるが（本誌第四四号参照）、今回の出土品も同様の特徴を有している。つまり、淡いベージュ色を示すA類と、淡黄褐色ないし茶褐色系（1～8）の色調を呈するB類との二種ある。いずれも内芯は黒灰色を示している。4には黒斑が認められる。今回の出土品において、A類は少なく、図示できるほどの破片はないが、胎土に多くの小々中砂粒を含み、それらが器表に露呈している。一方、B類においても小々中砂粒は観察されるものの、含有量は少なめで、より緻密な胎土を使用している。一号埴輪、二号埴輪群ともにB類の特徴を有することは注意しておくべきであろう。

調整手法はA類では明らかにしない。B類では、外面を細かいタテハケメで一次調整した後、ナデを加えて二次調整としている（1・2、6）。径を復元できる資料は少ないものの、1は胴部上端で二五センチほどとなる。突帯は概して突出度が高く、いずれも一センチを超える

(1・3～5)。胴部との接合部に刻線等は1、4・5では認められない。3では浅い沈線が横走しており、胴部側に何らかの意匠があったことも考えられよう。7は底部として復元したが、底面とした部分がヨコナデによって調整されており、他の器種となる可能性もある。

8は形象埴輪である。器種は明らかにしない。図示した方向で記述を加えると、縦走する四条の沈線が認められる。左右方向にはわずかに内彎しているが、上下の彎曲はない。どちらかといえば、B類の色調を有している。

磁器 一センチ角未満の小片である。内外面ともに淡いコバルトブルーの染付が認められる。江戸後期のものであろう。

## 二、女狭穂塚

女狭穂塚は全長一七メートルを計る九州最大の前方後円墳である。三段に築成され、両括れ部付近には造り出しが認められる。周囲に楕形が空陸がめぐっているが、後円部西南部分では一部、墳丘側から外堤部にかけてやや高くなっている箇所がある。

本地においても、その外周部に、①・金網フェンス柵取設、及び境界線保護工、②・PC毅木柵取設、といった諸工事を施工することとなり、前述のような調査を行った。

### ①・金網フェンス柵取設、及び境界線保護工箇所

施工範囲は、男狭穂塚に境界を接して、女狭穂塚の陪冢的位置関係に

ある一七一号墳(旧一一二号墳)付近までである。

本工事に伴う掘削は約六〇センチであったが、男狭穂塚の該項で述べたI及びII層内におさまっており、遺物も検出されなかった。

### ②・PC擬木柵取設箇所

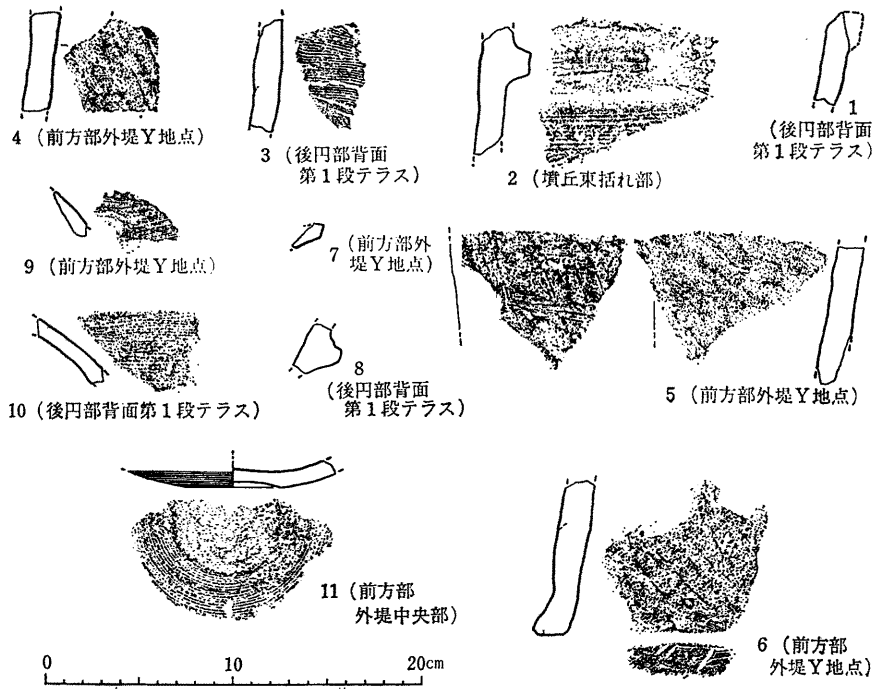
当該工事は女狭穂塚関係では、前方部外堤正面の南隅角部から東側を縦走する県道に沿って、男狭穂塚参道入口部まで及ぶ。その間を男狭穂塚部分と同様、一・五メートル間隔で約四〇センチづつ掘削した。

女狭穂塚の前方部外堤正面は大広場となっているが、その南端部分から約五メートルの箇所では、前述の厚さ二〇センチ余りのA層(表土)の下部に、C層(アカホヤ)、D層(黒色土)、E層(黒褐色土)が認められた(第19・22図i)。ここでの地山はC層以下の部分で、その上面のレベルは六七・〇メートルである。このC層のレベルは大広場の北端付近近でもほぼ同様である。ただし、外堤正面付近ではC・D層は観察されず、標高六七・一〇～六七・一五メートルでE層となっている(第19・22図g・h)。

大広場の北端付近は東南方向に舌状に張り出している。最南端(界一号付近)(第19・22図e)でのC層上面レベルは六六・五五メートルで、調査範囲では地山が最も低くなる箇所である。ここから県道に沿って北上すると、途中B層(盛土)のみで、地山の検出されない箇所もあるものの、地山のレベルは徐々に上がっていき、界一号から約一五五メートルの地点(第19・22図c)で六七・六メートルのレベルを示す。以下、男

狭穂塚の項で記した前述のレベルとなる。

また、今回の直接の掘削箇所ではなかったが、本地前方部側の外堤内



第25図 女狭穂塚の出土品 (1/4)

法肩の北側の切り通し状を呈している箇所において、埴輪片がまとまって認められた(第19図Y)。据えられた状態ではないものの、該所にも埴輪が樹立されていたことを示すものであろう。

#### 出土品

今回の調査によって採集された出土品は三六点である。そのほとんどは埴輪片で、陶器、瓦の小片を各一点含んでいる。

埴輪(第25図1~10) 円筒形、朝顔形がある。男狭穂塚の項で分類した色調ほかの特色で述べれば、そのほとんどはA類であり、二点のみがB類である。なお、女狭穂塚でB類が確認されたのは今回が初めてであるが、色調以外の胎土の特徴はA類に酷似していることに注意しておきたい。図示したものは、いずれもA類である。外面調整はヨコハケメ、もしくは右下がりの強いナデである。2ではヨコハケメの静止した痕跡をとどめるB種ヨコハケメであり、3ではヨコハケメが一部重なりあっており、下位ではさらにナデを加えている。内面も強いナデによって仕上げられている(5)。

円筒埴輪の口縁部は剝離してはいるが、肥厚させ、突帯状にした形態のものと考えられる。外面にわずかにヨコハケメ痕が認められる。突帯をとどめている例は一点のみであるが、断面台形を呈し、重厚な観を伴う(4)。透し孔の形状は4で円系であることが知られる。胴径は復元できる例では二一センチ前後となる(5)。底部(6)では、自重のため、底面近くで内側に張り出している。

朝顔形は口縁部(7)、口頸部屈曲点付近(8)、肩部(9・10)がある。9・10では赤色塗彩の痕跡が認められる。

陶器 11は上底の土師質の製品である。体部はカキメによる調整である。外面には煤が付着し、内面は全面灰色の釉がかかっている。

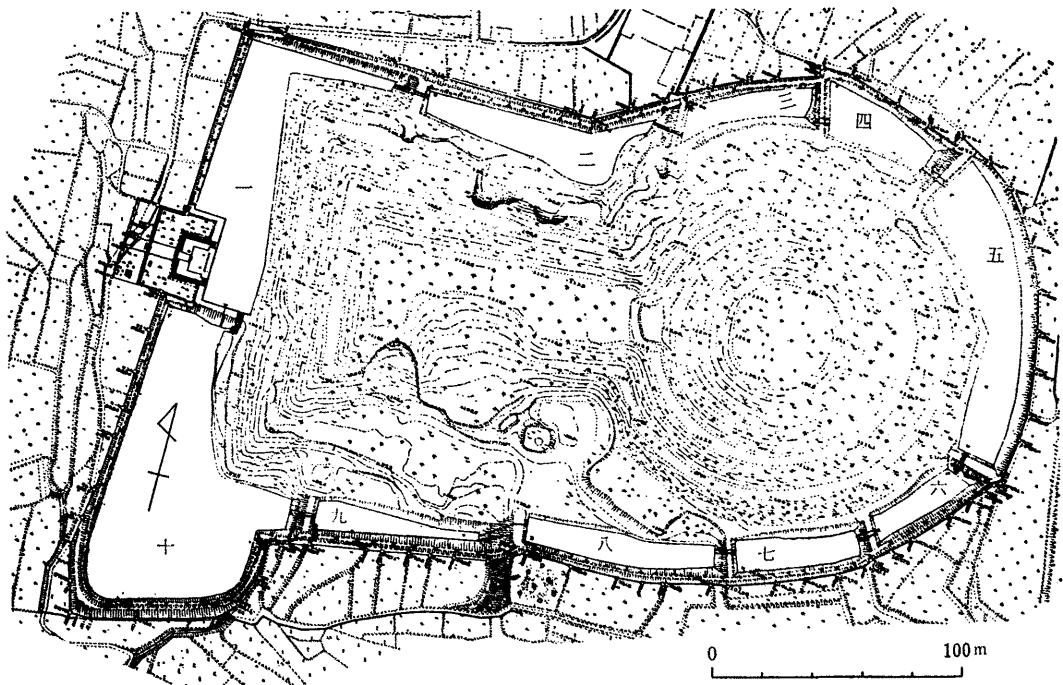
以上が男狭穂塚・女狭穂塚陵墓参考地外周埴垣改修その他工事に伴う調査の概要であり、これらの成果をふまえ、工事は予定通り実施した。

(福尾正彦)

#### 景行天皇山辺道上陵整備工事区域の調査

大和盆地の東南部には多くの古墳が知られている。それらは分布状況によりいくつかのまとまりに区分されるが、景行天皇山辺道上陵は大和古墳群に属する。全長約三〇〇メートルを計る前方後円墳で、墳丘の周囲には、一〇箇所の渡土堤によって階段状に区画された左右非対称の周濠がめぐっている。濠には前方部正面北側を起点とし、一号から十号までの番号が付されている(第26図)。

経年の波浪等により、墳丘裾等の浸食が進んできたため、護岸を中心とした整備工事が計画され、平成五年度にそのための事前調査を実施した。その成果は本誌前号において報告したが、今年度は実際の施工にあたり、立会調査を行い、事前調査時に検出された遺構が損なわれないよ



第26図 山辺道上陵地形図(1/3000)

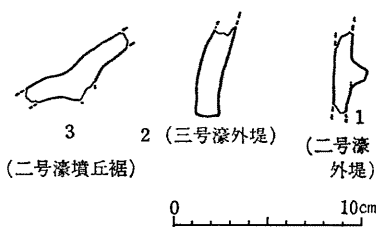
う努めるとともに、施工箇所において遺構遺物の発見に努めた。その結果、葺石や埴輪列などは認められなかったため、工事は予定通り施工したものの、後述するような遺物が採集されたので、ここに報告する。

なお、遺物は本誌前号で報告したⅡ層（後世の盛土）・Ⅲ層（崩落堆積土）・Ⅳ層（濠内の堆積土）から出土しており、Ⅴ層（原初の遺構）からの出土例は認められなかった。

今回、採集された遺物は埴輪一点、磁器二点、瓦一点の計二三点である。いずれも小片となっており、器表の摩耗が著しく、調整手法を明確にできるものは少ない。

埴輪（第27図1～3） 従来、本陵で知られている資料と同様の特色を有するものである。外面は灰褐色、もしくは淡い赤褐色を呈している。焼成はいわゆる埴質で、黒斑の認められる破片もある。胎土にはやや多くの小中砂粒を含んでおり、摩耗のため、器表に露呈している。突帯の形状が判明するものは一点のみである（1）。器壁の厚さに対し、突出度が比較的高く、上下辺のナデ付けが著しい。底部（2）の底面には縄目状の圧痕が認められる。3は朝顔形の口頸部の屈曲部付近であるが、突帯の形状は不明である。

磁器 二点とも一号濠外堤の濠側肩部から出土している。ともに染付



第27図 山辺道上陵の出土品（1/4）

の小片で、幕末前後のものであろう。

瓦 いずれも一号～三号濠の外堤から出土した。黒く燻した瓦で、なにかには玉縁を有する丸瓦がある。

（福尾正彦）

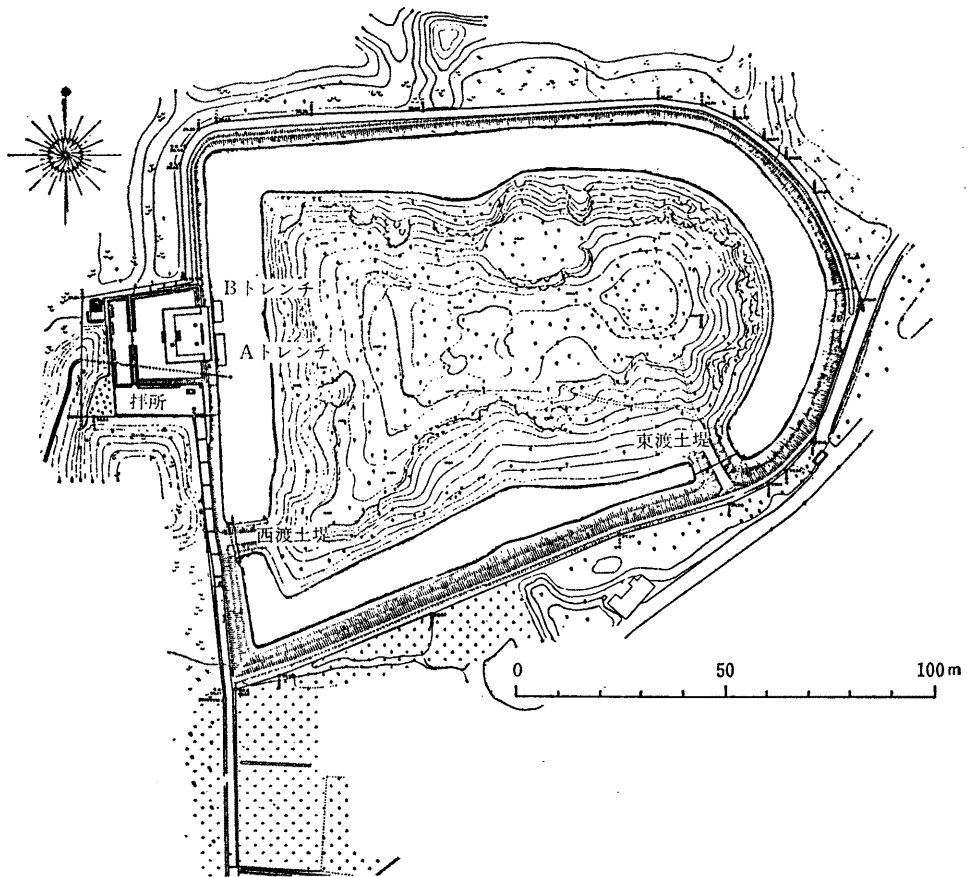
#### 平成 五年 安閑天皇陵古市高屋丘陵整備工事

#### 区域の調査

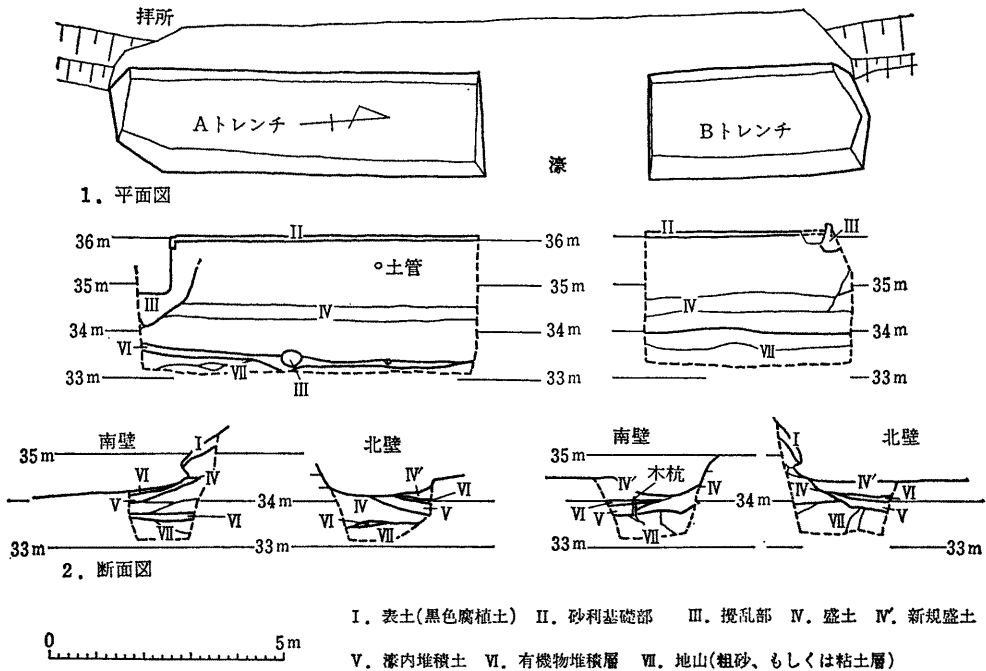
安閑天皇陵は、石川東岸に広がる独立丘陵を利用して営まれた前方後円墳である。応神天皇陵などで構成される古市古墳群の最南端に位置する。現在の墳長は一二メートルを計り、二箇所（渡土堤）によって区画された濠がめぐっている（第28図）。

本陵においても永年の波浪等により、墳丘や外堤裾の浸食が進んできたため、護岸を主とする整備工事が実施されることとなり、平成四年度にそのための事前調査を行った。その結果は本誌前々号において報告したが、五年度は実際施工にあたり、立会調査を行った。

調査の結果、墳丘や外堤裾部に関しては、事前調査に加える所見はほとんどないが、拝所の濠側部分において石積改修工事の基礎掘りが地山以下に及んだので、該所における成果を記しておきたい。また、一般拝所における排水管改修箇所においても新たな所見が得られたので、ここに報告することとする。



第28図 古市高屋丘陵調査箇所的位置 (1/1800) (現地形と変更あり)



第29図 古市高屋丘陵拝所石積改修箇所の平面および断面 (1/80)

なお、工事は予定通り竣工した。

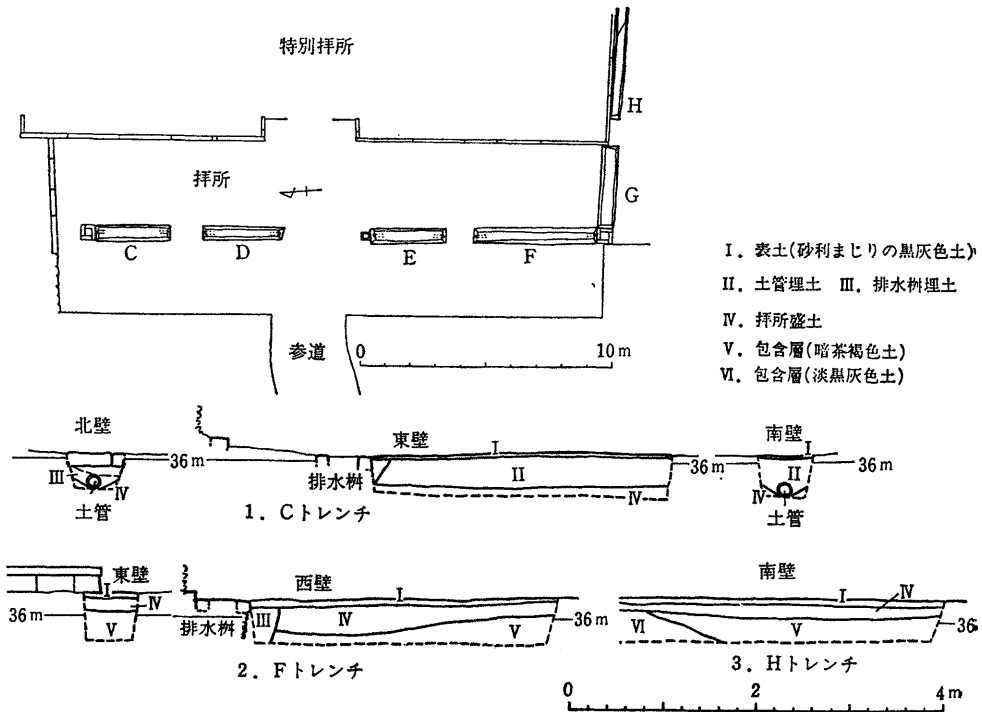
拜所石積改修箇所(第29図)

施工に先立ち、中途に三メートルほどのセクション・ベルトを残し、南側をAトレンチ、北側をBトレンチとし、調査を進めた。Aトレンチは長さ八メートル、幅二・四メートル、濠側での深さ一メートルほどを計る。また、Bトレンチは長さ五メートル、幅二・四メートル、濠側の深さ一メートルほどである。

地山は粗砂層、もしくは粘質土として検出された。いずれも固く締まった層である。検出レベルは三三・二四〜三四・〇八メートルと、東西方向では北側の方が地山が高くなっている。Aトレンチではその上部に有機物を含む黒灰色砂質土が検出された。ある時期の地表面、もしくは濠底を示すものであろう。南北方向ではBトレンチ南壁の西側において地山の高まりが認められたものの、概して水平に近いレベルを保っている。Bトレンチ南壁における刃金としての黄褐色粘質土とその前端的木杭の存在は、ある時期外堤として機能していたことを証するものであろう。つまり、現在の拜所部は旧外堤部の上部に盛土して形成されているのである。遺物としては、埴輪一、須恵器一、陶磁器三点が盛土中から検出されている。

拜所排水管改修箇所(第30図)

一般拜所のほぼ中央部を南北に〇・六メートル幅で〇・五メートルほど掘削した。そのほとんどは過去に管を埋設した箇所の再掘削であった



第30図 古市高屋丘陵拜所調査箇所の平面図(1/300)および断面図(1/80)



が、南側の新規掘削箇所で、弥生土器・須恵器などを含む暗茶褐色土が約九メートルにわたって認められた。当該部分は、さらに南側に小丘陵があったことが知られており、その流れを示す土層であろう。弥生土器、土師器、須恵器の破片やサヌカイト剝片など一三一点が出土した。

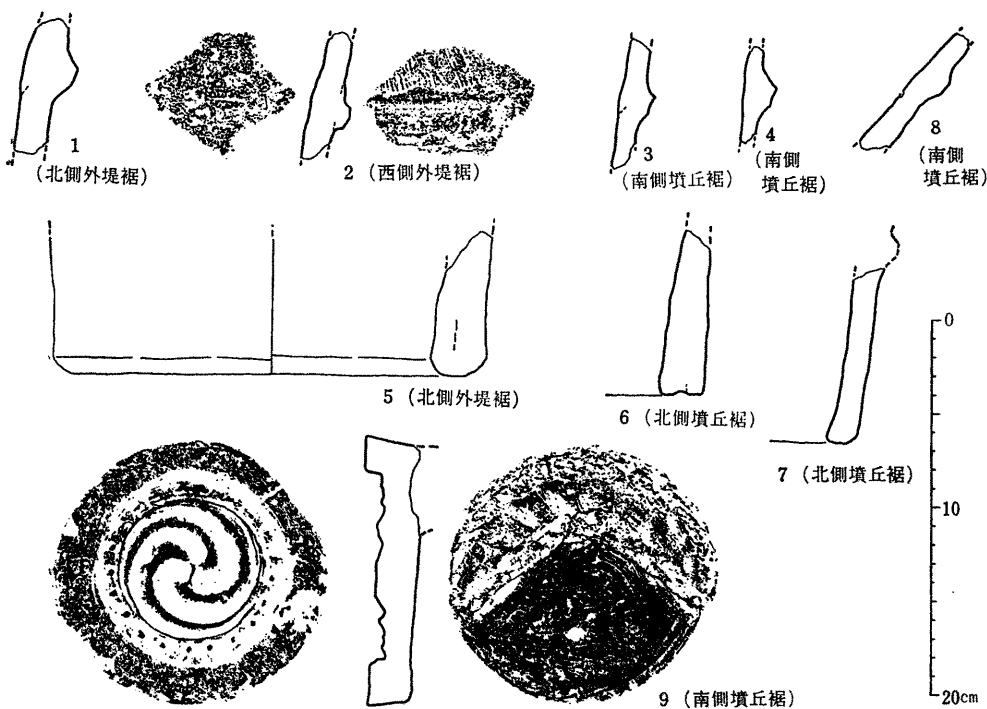
出土品

今回の立会調査に伴う出土品は墳丘・外堤裾部護岸工事に伴う出土品も併せて七〇〇点を数える。その約半数は埴輪片であり、その他弥生土器・土師器・須恵器・瓦の破片、さらにはサヌカイト剝片、五輪塔の空輪などを含んでいる。

埴輪（第31図1～8）

今回の調査で確認された埴輪の大半は小片となっており、図示できるものは少ない。また、いずれも摩耗が著しく、調整手法を明らかにしているものもほとんどない。円筒形と、朝顔形がある。橙褐色系の色調を呈し、焼成もいわゆる埴質で、硬質や須恵質の製品は認められないが、黒斑の存在は確認していない。基本的には本誌前々号において報告した埴輪と同様の特徴を有するものである。

円筒埴輪には器壁が厚手の製品（1）とそうでないもの（2～4）がある。底部は総じて厚手（5・6）で、7のような製品は珍しい。5では底径約二一センチに還元され、小型の製品となろう。突帯の断面は台形もしくはそれに近いもの（1・2）と、三角形に近いもの（3・4）がある。2は今回の出土の埴輪のなかで、唯一外面調整の知られる例で



第31図 古市高屋丘陵の出土品(1) (1/4)

ある。縦方向に近いナナメハケメの後、突帯を貼り付け、その上下を軽くナデ付けて仕上げている。

朝顔形として確認できるのは一点のみである。8がそれで、大きく開く頸部の一部であろうが、傾斜変換点は認められない。

弥生土器・土師器（第32図10～18）

弥生土器は壺・甕、高坏などがある。器形の判明するものはいずれも、第V様式に属するものである。

壺・甕（10・11、15～18）には口頸部（10・11）と底部（15～18）がある。17・18には粘土紐巻き上げ後、内面の粘土を引きのばして内部を充填した、いわゆる底部輪台技法が認められる。この両者の外面は粗いタタキによって仕上げられている。

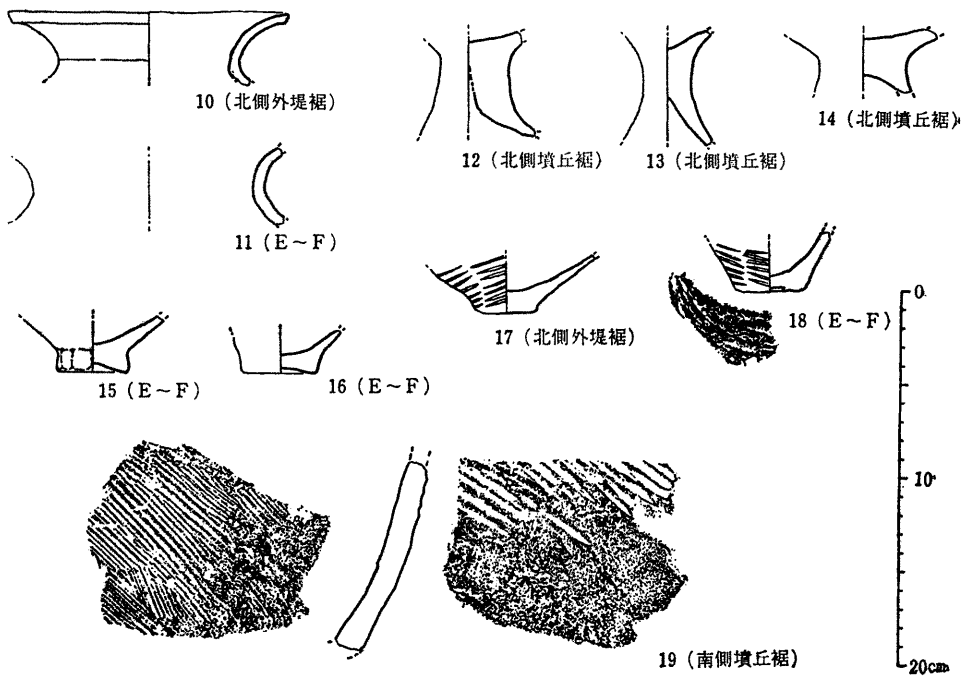
12～15は高坏の坏部と脚部との接合部と考えられるが、14に関しては台付甕の脚部付近の可能性もあろう。

土師器はいずれも薄手の極小片で、器形や調整手法等、詳らかにしない。

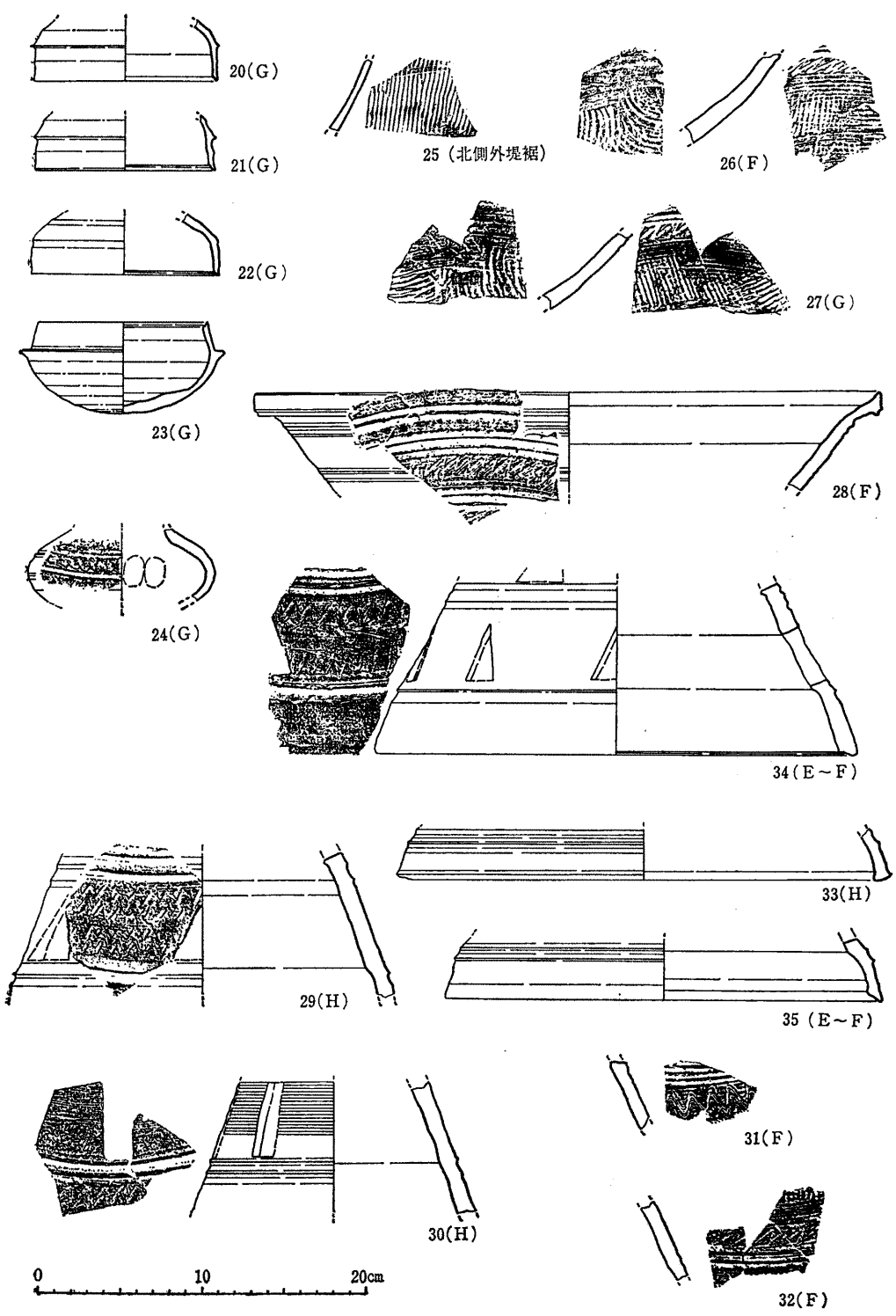
須恵器（第33図20～36）

須恵器は主に拝所排水管改修箇所から出土した。蓋坏、甕、器台、甕がある。破片の量としては器台が多い。

蓋坏には蓋（20～22）と身（23）がある。蓋は口径一～一二センチに還元される。ほぼ垂直にのびる体部と天井部との境には鋭く突出した稜を有する。口縁端部は内側に傾斜し、内面に段を伴う。身は丸みを帯



第32図 古市高屋丘墳の出土品(2) (1/4)



第33図 古市高屋丘陵の出土品③ (1/4)

びた天井部をもつ。立上り部は内傾し、端部内面に段が見られる。最大径一二・二センチに還元される。

甕と器台は破片では識別できないものもあるため、一括して報告することとしたいが、25は平行タタキの後、一部にカキメを加えており、器壁の薄さと併せて、甕といえるであろう。他は器台かと思われる(25→36)。口頸部は大きく開き、端部は上方に突出する(28)。二条づつの突帯間には櫛描波状文を施文する。26・27は坏部下半に相当するのであろう。29→35は脚部である。端部の形から三个体以上存したと考えられる。33の端部は断面四角。稜は鈍く、丸みを有する。35・35はともに接地面が外側にある。前者が安定した形状を示すのに対し、後者はやや不安定である。35は大きく八字形に広がり、三角形の透し穴が認められる。同形の透しは29にもあるが、30では縦長の長方形である。29・31・34・35の外面には櫛描波状文が認められる。31は施文以前に粗いカキメ、もしくは横位の平行タタキで調整している。35の突線以下は縄蓆文のタタキののち、ヨコナデを加えて仕上げている。一方、30では櫛描波状文のある上位の段にはカキメが認められる。

甕(24)はやや扁平気味の胴部の上半部の一部をとどめている。沈線間に櫛描波状文を刻するが、自然釉のため、凹凸はあまり認められない。外上方に短くのびる口頸部を有すると思われる。

#### 土師質土器(第32図19)

いわゆる羨焼と呼ばれる甕の体部下半から底部に移行する部分であ

る。外面は上半を溝幅六〜七ミリの粗いタタキ、下半をヘラケズリ、内面を四〜六本/センチのナナメハケメで仕上げている。調整からは一六世紀代の手法と考えられ、<sup>(註)</sup>本陵を利用して営まれた高屋城に関わる製品であろう。

#### 瓦(第31図9)

17点出土している。いずれも黒灰色を呈する燻瓦である。軒瓦、平瓦、丸瓦がある。9は軒丸瓦で、尾が長くのびる三巴のものである。背面に丸瓦部との接合痕を明瞭に留めている。

(福尾 正彦)

註 土山健史「堺環濠都市遺跡における15・16世紀の土器について」

『中近世土器の基礎研究』V、一九八九年